

町民参加の町史づくり



竹富町史づくり

2002・3・29

第21号



竹富町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地
TEL・FAX兼用(09808)2-9985

目次

竹富町史第十一巻資料編「新聞集成IV」を発刊	1
第十七回町史編集委員会を開催	1
竹富町史編集委員会トピックス	2
西表島西部の史跡巡見	2
史料紹介	3
学務書類綴（その二）	3
「西塘とその時代」論争（上）	17
—西里・狩俣往復書簡—	3
聖地めぐり	42
国仲御嶽	43
記念碑を訪ねて	44
与那田橋碑	48
収蔵図書紹介	51
業務日誌	51
編集後記	51

●表紙の写真●

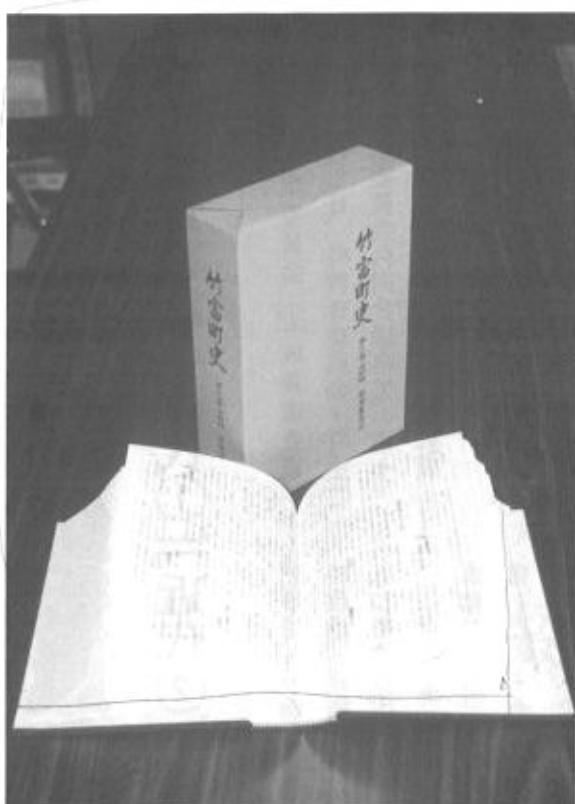
小浜島の御嶽は、『琉球国由来記』巻二十一によると、照後、仲山、佐久伊、東の四ヶ所である。この他、川田、ヨーキなど数ヶ所あり、結願祭が行われる嘉保根御嶽は東嶽の遙拝御嶽として集落内にある。神司は御嶽の中核的存在として祭祀を取り仕切る。写っている神司は、前列左から与那覇ヲナリ（川田）、登野貞（佐久伊）、後列左から山城マワツ（東、嘉保根）、根原（仲山）、宇保（嘉保根）のみなさん。苧麻で織られた装束を着けて威儀がある。

竹富町史第十一卷資料編「新聞集成IV」を発刊

一八重山戦後史を知る貴重な史料—

竹富町の戦後史を知る町史第十一卷資料編「新聞集成IV」を、このほど発刊しました。

本編は昭和二年から同三〇年までの竹富町に関する新聞記事を収録したもので、当時の政治、行政、経済、文化、教育を詳しく知ることができます。島



発刊した竹富町史第11巻資料編「新聞集成IV」

々の社会世相を浮彫りにしております。

終戦直後の八重山は、世情が混沌としていて落ち着かず、新たに八重山支庁が

発足したのが一九四六年（昭和二二）一月十六日のことです。それが一九五〇年

（同二五）八月一日に開催された八重山

復興博覧会を契

機に社会復興に

弾みがつき、住

民生活も上向き

になってきました

た。また、政党

も次々と結成さ

れ、俗にいうと

ころの「政治の

季節」を迎えま

した。新聞は、

いち早く『海南

時報』が再刊し

ました。それに次々と雑誌も発刊され、いわゆる「文芸復興期」が到来し、多様な文化が花開きました。

本巻には戦後八重山で発刊された『海南時報』のほか『八重山タイムス』『南西新報』『自由民報』『南琉日日新聞』

（現在の八重山毎日新聞）、『八重山新聞』の記事の中から、竹富町に関する記事を精選して収録しました。これらの新聞の原紙は、県立図書館八重山分館に保管されており、そのマイクロフィルム複製本が関係機関に所蔵されていますが、

本巻の編集に当たっては、石垣市立図書館にある、複製本を用い編集作業を行いました。記事は二〇〇七件に上ります。

新聞記事は、先に発刊した「新聞集成I、II、III」より数量が多く、バラエティーに富んでいて、資料的価値は十分にあります。その中でも昭和三〇年までの戦後は、政党的活動が華やかだったこともあり、政治に関する動きが激しく、記事もこれを反映しています。さらに、記者レポートも貴重な資料で、往時の島の実相を窺い知ることができます。

第17回町史編集委員会を開催

第10巻資料編「近代①」「近代②」等を審議

竹富町史編集委員会（本成善康委員長）は、二月七日、町教育委員会・町史編集室・農業委員会合同会議室で、第十七回編集委員会を開き、今後の編集計画などについて審議を重ねました。

議題は第十一巻資料編「新聞集成V」の発刊、第十巻資料編「近代②」、「近代①」の編集、編集計画の見直しについての四件。本年度は、「近代②」の発刊に向けて全力投球とともに、次年度は「新聞集成IV」（平成十二年度刊行）に引き続き「新聞集成V」を発刊することを決めました。

「新聞集成V」は、地元で昭和三十一年から同三十五年までに発行された「海南時報」「八重山タイムス」「八重山毎日新聞」「八重山新報」の四紙から、竹富町に関する記事を収録するものです。

記事は、一四五一件とかなり多く、当時の政治、経済、文化、教育及び住民の暮らしを映し出す貴重な歴史資料です。

「近代②」は崎山村の村頭だつた崎原當貴が明治三十年代に書き残した「必要書」と題する史料と、新城村及び竹富村の村頭だつた宮良當整が明治三十年代後期に記した「必要書類集」と題する史料を取り扱い収録します。両史料とも日誌になつており、当時の人々の生活の様子を窺い知ることのできる価値の高い歴史資料です。

今回、巡見した史跡は浦内川の支流沿いにある丸三炭坑宇多良鉱業所の炭坑跡、祖納の上村遺跡、北村隊砲台跡、大竹祖納堂儀佐屋敷跡、慶來慶田城用緒屋敷跡干立の遺跡など約二〇ヶ所。委員等は歴史を刻む史跡の数々を見学し、地域の歴史を“体感”しました。

「近代①」は、竹富島にある喜宝院蒐集館が保管している人頭税時代の様々な史料を収録します。この中には村事務所の史料、村頭が書き記した日誌もあります。今後の編集計画として新規に「竹富町議会史」の発刊も決めました。

《竹富町史集委員会トピックス》

西表島西部の史跡巡見

竹富町の島々の遺跡等を訪ねる町史編集委員会（本成善康委員長）の第十七回史跡巡見が二月八日、西表島西部一円で行われました。編集委員らは東部の大原から中型バスに乗り込み、島の北岸道路を通り、途中、浦内川河口近くで下車し、祖納に入りました。

史跡の中で、委員らが目を見張ったのが浦内川の支流、宇多良川沿いにひつそりと残る丸三炭坑宇多良鉱業所跡。レンガの建物、コンクリート支柱などが雑木林に覆われ、かつての面影がかすかに残っていました。

明治四十一年九月一日

學務書類綴（その二）

《解説》

本史料は、「八重山喜舎場家資料」47に収録されている、喜舎場永珣が収集した資料のひとつである。先々号の「町史だより」第19号に掲載した「学務書類綴」（その一）に続く史料で、本号の（その二）では「竹富尋常小学校沿革」「竹富青年夜学会沿革」「新城尋常小学校沿革」「新城夜学会沿革」「小浜尋常小学校沿革」「西表尋常小学校沿革」「波照間尋常小学校沿革」「波照間夜学会沿革」を取り扱う。史料は一九〇八年（明治四一）に各尋常小学校校長から八重山島司へ小学校及び夜学会の沿革を進達した内容で、八重山島府が取り纏める。そのため、記載期間は創立から一九〇八年までと短期だが、史料的価値は十分にある。

八重山における近代教育は、一八八一年（明治一四）、石垣南小学校を蔵元勘定座の一室に仮設し、士族の男子を教育したことから始まる。その後、一八八八年（同二一）、八重山高等小学校の創設、一八九一年（同二四）、石垣南尋常小学校の大川尋常小学校への改称、そして主要な村には分教場が設置され、初等教育が推進された。

本史料に登場する小学校の沿革については、各校に保管されている沿革資料で知ることができるが、本史料には沿革資料で知ることのできない事項も記載されていて興味深い。その一つが夜学会である。夜学会は尋常小学校の卒業生を集めて、一週間に数回、尋常小学校で開設され、国語、算術、修身などを授業する。開設目的は、「知徳ヲ鍛磨シ併セテ風紀ヲ正シ、学校トノ連絡ヲ保チ会員相互の交誼ヲ親密ニスル」ことを掲げており、尋常小学校で

修得した知識を生活のなかで生かし、さらに充実した知恵を授けよう、とすることにある。学習期間は二ヵ年間と短いが、生徒等は、ここで多くのことを学んだ、講師は各学校の教師が務め、生徒を指導した。また、各学校ではさまざまな出来事があった。

竹富尋常小学校は、一九〇六年（明治三九）に私有地を借り受け運動場を拡張するとともに、初めての運動会を開催している。

新城尋常小学校は、校舎狭隘に伴い一九〇〇年（同三三）に村事務所南西に学校を移転、同年、新校舎も落成し授業が進められている。小浜尋常小学校は、一八九七年（同三〇）に断髪を決行している。史料によると、小浜村では初めての断髪だったようだが村民の反応はどうだったのか、窺い知ることはできない。しかし当時、各島では「断髪騒動」が吹き荒れており、少なからず波紋が広がったことは想像できる。

西表尋常小学校は、一八九〇年（同二三）、西表簡易小学校が創設され、学校教育が始まつた。史料には教員の異動、児童数を詳細に記す。波照間尋常小学校は、一八九四年（同二七）に創設されたが、一八九七年（同三〇）には校舎の不完全及び狭隘により村事務所東側の村有地に改築移転、さらに一九〇六年（同三九）には村事務所北側に校舎を改築し移転している。史料には児童の新入学数、卒業生数を明確に記されており、児童の動向を確實に把握できる。

学校沿革資料を求めた当時の八重山島府の島司は、中馬孝吉。彼は鹿児島県出身、一九〇六年（明治三九）二月から一九一三年（大正二）八月まで在職した。

第四一号

当校沿革並ニ青年夜学会沿革別紙
進達仕候也

竹富尋常小学校長
南風原英文

明治四十一年七月六日

八重山島司 中馬孝吉 殿

竹富尋常小学校沿革

当八重山島学年ノ起源ハ旧誌ノ徵ス可キモノナキヲ以テ之レヲ詳ニスルコト能ハズ、今ヲ去ル四百三十万余年即チ延徳二年始メテ登野城大川石垣新川ノ四箇村ニ学舎ヲ設ケ句読師講談ナルモノヲ置キテ士族ノ子弟ヲ教育セリ、其教科ハ重ニ講讀ニシテ朱文公二十四孝四書古文等ノ講演ヲナシ作文習字算術ヲモ教授セリ、亨保八年上原村ニ同十年川平村ニ同十一年古見村ニ同十三年西表村ニ学舎ヲ設ケ前述ノ教育ヲ施セリ、蓋シ以上学舎設ノ箇所ハ皆士族ノ居住ノ地ニシテ平民ノ文字ヲ学ブ道ハ絶工無カリキ、爾來、明治十四年ニ至ルマデ登野城、大川、石垣、新川ノ四ヶ村ハ持続シテ前述ノ教育ヲナシ來タリタルモノナリ、明治十五年ニ全国ニ教育令ヲ公布シ、八重山島ニ於テ八十五年大川ニ小学校ヲ設置セラレ、全島ヲ一学区トナシ初メテ普通教育ノ実践ヲ見ルコトヲ得タリ、然レドモ就学スルモノハ四ヶ村士族ノ子弟ノミニシテ四ヶ村

在住ノ平民スラ就学スルモノナカリキ、併シテ地方ヨリノ入学者ナキハ勿論ナリ 爾後漸次進歩シテ明治二十四年四月同校ハ大川尋常小学校ト改称セラレ福岡県平民一色隆三校長トセリ 各地ニ同校ノ分教場ヲ設ケテ大ク八重山教育ノ普及ヲ計レリ之レ恐ラクハ八重山島ニ於ケル平民教育發達ノ一新紀元ナル可シ

時維レ明治二十五年六月廿五日当村ニモ分教場ヲ設置セラレ村事務所付属建物ヲ校舎ニ充テ十四人ノ児童ヲ募集シテ之レヲ教授シタリ 是レ当地ニ於ケル普通教育ノ端緒ナリトス 当時八重山ハ士民ノ尊卑甚ダシクシテ平民ノ学ニ就クモノハ嘲笑スル有様ナリケレバ進ンデ其子弟ヲシテ学ニ就カシムルモノ更ニナク甚ダシキニ至ツテハ現ニ就学セルモノニシテ種々ノ口実ヲ設ケテ退学ヲ企ツルモノサヘ多力カリキ、サレバ日々出席生徒少ク從ツテ教育ノ困難ナリシハ言ヲ俟タズシテ明ナリ 当分教場勤務ヲ命ゼラレシ大川尋常小学校雇教員佐久間長茂氏大ニ憂ヒ当村与人大濱孫儀氏ニ計リ当学区ヲ四分シ世話係四人ヲ置キテ各区ヲ分任セシメ専ラ生徒就学督促ニ任ニ当ラシメ毎朝該四人ニテ各受持区内ノ児童ヲ集メ之レヲ引率シテ登校セシメタリ之ニ依リテ出席ノ出合漸ク進ミシト雖モ一般ノ向学心ナケレバ其教育ノ効果モ容易ニ奏スルヲ得ザリキ當時、当分校ノ教科目ハ明治二十三年發布ノ小学令ニ依リテ教授シ、学具ノ一切ヲ貸与シ居リタリ

明治二十六年当分教場ハ大川尋常小学校竹富分校ヲ改称セリ 同二十七年就学児童漸ク六十四名トナリ之レヲ二学級ニ編制ス同二十九年三月二十五日第一回卒業生十一名ヲ出ス進ンデ高等小学校ニ入学セシモノ五人ナリシト雖モ多クハ半途ニシテ退学

シ同校ヲ卒業シタルモノハ二人ニ過ギズ其他ハ皆家ニアリテ農業ヲ営メリ
同三十年三月四人ノ卒業生ヲ出ス
同三十一年三月六人ノ卒業生ヲ出ス
同三十二年三月七人ノ卒業生ヲ出ス一人ハ高等科ニ入学セシモ之レマタ半途ニシテ退学セリ
同三十二年五月当分校校舎改築ス費用ハ一切村民ノ負担ニシテ四十二坪ニシテ構造粗雑ナリ現今ノ校舎ハ即チ之レナリ
同三十三年三月十二人ノ卒業生ヲ出ス
同三十三年八月十八日勅令第三百四十四号ヲ以テ小学令ヲ改正發布セラレ同年五月廿三日ヲ以テ文部省令第十四号ヲ以テ小学校令施行規則ヲ發布セラル
同三十四年三月十七日沖縄県令九号ヲ以テ小学校ニ闕スル規定ヲ發布セラル
同三十四年三月八人ノ卒業生ヲ出ス
同三十四年三月校名ヲ大川尋常小学校竹富分教場ト改称ス
同三十五年三月学業成績調査ヲ終リ卒業生五人ヲ出ス
同三十五年四月四十人就学セシム就学児童数百七十五人ニシテ三学級二編成ス
同三十六年四月学業成績考查ヲ終リ卒業生十三人ヲ出ス一人は高等小学校ニ入学ス
同三十六年四月四十六人ノ児童ヲ入学セシム
中教科及図書選定ニ関スル規定ヲ改正セラレ小学校用図書中修

身国語地理歴史ハ凡テ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノヲ採用スルコトトシ、其他ノ者ニ限り府県知事ニ於テ文部省ノ著作権ヲ有スルモノ及ビ文部省検定ヲ経タルモノニツキ選定スルコトヲ得ルニ至レリ
同三十七年三月学業成績調査ヲ終リ十五人ノ卒業生ヲ出ス
同三十七年四月三十二人ヲ就学セシム目下就学児童數百九十人ナリ
同三十七年五月四学級編成シ校舎狭隘ノタメ村事務所付属建物ヲ無料デ借り受ケ校舎ニ充ツ
同三十八年三月学業成績調査ヲ了ヘ二十九人卒業生ヲ出ス
同三十八年四月二十八人ヲ就学セシム
同三十九年三月学業成績調査を終リ二十八人ノ卒業生ヲ出ス
同三十九年四月三十人ヲ就学セシム
同三十九年五月二十七日本県令第二十八号ヲ以テ八重山郡高等学校区域ヲ改定セラレ当分教場ハ独立尋常小学校トナリ、竹富尋常小学校ト称セラル
抑々当地ニ於テ普通教育ノ実施セラレタルハ明治二十五年六月ニアリ爾後拾有余年幾多ノ変遷ヲ経テ漸次発達シ來リ今日ニ至リ始メテ独立スルニ至レリ、從來、八重山郡ニ於ケル学校設置区域ハ八重山（与那国ヲ除ク）一円ニシテ各地ノ学校ハ大川尋常小学校分教場ナレバ之レガ経費モ大川尋常小学校一ツニ編制シテ各分教場ハ其内ヨリ使用シタルモノナルモ、経費ノ寡少ハ当局者ヲシテ各分教場ノ設備ヲ充分ナラシムルコト能ハザラシメシニヤ、當分教場ノ如キハ教授上ノ設備スラ全クナシト云フ

モ過言ニハ非ラザル程ナリ、本年度ノ經費モ去ル四月ニ於テ大川尋常小学校ニ使用セラレ今各分教場独立シタリト雖モ經費ヲ分割スルコト能ハズ、隨而十分ノ設備ヲナスコト能ハザルノミナラズ甚シキハ教案用紙スラ之レナク得ルコト能ハザルノミ境ニ於テ独立シタルモノナレバ其困難一方ナラザリキ、當時ノ學齡兒百八十八人中就学兒童百八十四人ニシテ學齡兒童百人二対スル就学ノ歩合九七、八七、一見成績佳良ナル如シト雖モ日々ノ出席歩合ハ、八〇ヨリ九一、二ノ間ニアリキ

同 三十九年十月卅日運動場狹隘ノタメ、兒童ノ運動不充分ニ付キ、當校地東側ナル百十坪ノ烟（玉城真津所有）ヲ無料ニ借り受ケ運動場トナス此ノ地平シノ為メ要シタル人夫七拾余名村民ヨリ寄付

同 三十九年十月卅日當校庭ニ於テ勅語下賜紀念兼學校獨立紀念大運動会ヲ挙行ス、受賞者ノ數百五人經費ハ凡テ有志者ノ寄付ニカカル、當校ニ於ケル大運動会ハ今回ヲ以テ始メトス父兄歎喜一方ナラズ、蓋シ從來ノ運動会ハ大川尋常小学校ニ於テ挙行シ、當校ノ如キハ毎年全兒童出四シテ彼レニ參列シタルモノニシテ充分ノ運動ヲナスコト能ハザルノミナラズ万事不便ノコト多カリシヲ以テナリ

同 四十年三月二十六日學業成績調査ヲ終リ四十六人ノ内二十三人ノ卒業生ヲ出ス、其内六人高等小学校ニ入學

同 四十年四月一日三十一人ヲ就学セシム

同 四十年三月廿一日勅令第五十四号ヲ以テ義務教育年限ノ延長即尋常小学校ヲ六ヶ年トシ高等小学校ヲ二ヶ年ト定メラレタリ

同 四十一年四月 三十七人ヲ就学セシム

同 四十一年三月二十日學業成績調査ヲ了リ、□□□人ノ卒業生ヲ出ス

第五學年ヲ設置シ四十三人ノ希望者ヲ入学セシム

竹富青年夜學會沿革

明治四十年十二月竹富青年夜學會ヲ組織ス。之レマデ尋常小學校ヲ卒業シタルモノハ各自ノ希望ニヨリ高等小學校ニ入学スルモノアレド、其希望者ハ僅一、二人ニ過ギズ多數ハ家ニアリテ農業二從事スルノミナレバ折角修メ得タル知能モ忘却シ、社會ノ惡風二感染セラレ、小學教育ノ効果モ減殺セルヲ以テ學校職員大ニ之レヲ憂ヒ、青年夜學會ナルモノヲ組織シテ、實際生活ニ適切ナル知恵ヲ授与シテ共に風紀ヲ正シ、學校トノ連絡ヲ保チ、會員相互ノ親密ヲ計ラントシ尋常小學校卒業生ヲ寄集メ其事ヲ懇々ト説キ聞力セタルニ彼レ等モ贊成シ、遂ニ本會ヲ設置スルニ至レリ、教科ハ當分ノ中、國語、算術、修身トシ、教師ハ竹富尋常小學校職員ヲ以テシ、毎週三回開會シ、會場ハ竹富尋常小學校トシ、三十五人ノ希望ヲ得タリ

明治四十一年五月、更ニ二十名ノ希望者ヲ増シテ現在ハ五十五人ノ會員トナレリ

竹富青年夜學會則

第一条 本會ハ會員ノ知德ヲ鍊磨シ併セテ風紀を正シ、學校トノ連絡ヲ保チ、會員相互ノ交誼ヲ親密ニセンコトヲ以テ目的

トス

第二条 本会ハ竹富青年夜学会ト称ス

第三条 本会ハ竹富尋常小学校卒業生ヲ以テ組織ス

第四条 本会ハ満二ヶ年ヲ以テ修了ス

第五条 教科目ハ当分国語、算術、修身トシ、会員ノ希望ニヨリ増減スルコトヲ得

第六条 竹富尋常小学校職員ヲ以テ、教師トス

第七条 会場ハ竹富尋常小学校トス

第八条 四月ヨリ九月迄ハ午後六時始業同九時終業、十月ヨリ翌年三月迄午後七時始業同十時終業

第九条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

総監 一人

会長 一人

副会長 一人

第十条 役員ノ職制左ノ如シ

総監ハ本会ヲ總監ス

会長ハ本会ヲ統治シ一切ノ事務ヲ處理ス

副会長ハ会長ヲ補佐シ、会長故障アルトキハ職務ヲ代理ス

第十二条 役員ノ選定ハ左ノ如シ

総監ハ竹富尋常小学校長ヲ推薦ス

会長及ビ副会長ハ会員ノ中ヨリ挙抜ス

第十三条 本会ノ会費ハ会員之レヲ負担ス

第十四条 本会ニ入退会ヲ希望スル者ハ会員ノ協議ヲ得テ許可

スルコトヲ得

第十五条 本会員ハ學校ノ式日運動会ニハ可成參列スルモノトス

第十六条 本会員ニシテ欠会セントスルモノハ会員ニシテ退会ヲ命ズルコトヲ得

第十七条 本会員ニシテ本会ノ名譽ヲ毀損スルモノハ会員ノ議決ヲ經テ退会ヲ命ズルコトヲ得

第十八条 本会員中、規則ヲ改正増減セントスルモノハ、五人以上ノ賛成者ヲ得テ本会ニ議シ、会員ノ議決ヲ經テ總監ノ認許ヲ受ク可キモノトス

新校第一六号

本月四日第一〇九一ノ一号ヲ以テ御通達ニ相成候
当校沿革及職員ノ関係セル青年夜学会ノ規則別紙

之通り取調べ報告ニ及候也

明治四十一年七月十日

新城尋常小学校長

伊是名廣要

八重山島司 中馬孝吉 殿

新城尋常小学校沿革

一、開校以前ノ教育
1、古來ノ風習トシテ修学ハ士族ノ子弟ニ限リ、平民ノ子弟ハ

之レヲ許サザレバ、当新城ニ於テハ勿論、学校教育ノ設備ナ

ク子弟ハ家庭教育ト社会教育トニ止リ、未ダ嘗テ学校教育ヲ

受ケタルモノナカリキ

一、本校創立年月日

1、畏クモ明治聖代ノ恩澤四面ニ溢レ、辱ナクモ、茲ニ明治二十九年六月十三日ノ吉辰ヲ以テ開校ノ盛典ヲ挙行セリ

一、校舎

1、創立當時ノ校舎ハ元当村番所付属貢布機織小屋ヲ修繕シテ至極不完全ナガラ、コレヲ校舎ニ充ツ

2、校舎ノ移転及改築、開校以来年ヲ追ツテ就学児童増加シ随テ校舎狭隘ヲ告ゲ、教授管理上其実ヲ挙ゲ得ザルヲ以テ、敷地ヲ元当村事務所ノ南西ニ選定シ、明治三十三年八月、工ヲ起シ同年九月八日落成同日移転セリ

一、職員

1、当校ハ元大川尋常小学校ノ分教場ナレバ、校長ハ一色隆三氏ニシテ、担当教員ハ雇桃原永彦氏ナリ、氏ハ当校ニ於ケル開校教育者ノ開祖ニシテ、當時一丁文字ナキ頑迷ナル父兄及児童ヲ教導シテ、漸次、好学心ヲ發達セシメタルハ、大ニ氏ノ熱心ト忠勤ナルニヨル

2、明治三十年十一月雇教員桃原永彦氏ハ、小学校准教員乙種検定試験ニ合格シ、准訓導ニ昇任セリ

3、明治三十一年五月桃原准訓導ハ准教員講習科へ入学ヲ命セラレ、其後任トシテ同六月雇教員石垣永章就職ス

任シテ帰校セリ

5、同年四月雇教員石垣永章氏ハ竹富分教場ニ転任ス

6、校長ノ転任及後任、明治三十三年八月、是正十有一年ノ久シキ日、一日ノ如ク、本郡教育ニ尽瘁セラレタル一色校長ハ

病氣ノ故ヲ以テ退職帰郷セラレ、大濱用要氏其後任ヲ承ケラル

7、明治三十八年三月桃原訓導ハ、本県師範学校開設ノ小学校教員講習会ヘ入会、其後任訓導仲本正賀氏ハ同四月就任ス

8、明治廿九年六月訓導仲本正賀氏ハ小浜尋常小学校長ニ榮転セラレ、其後任ハ准訓導宮良安富氏任ゼラレ同月就任ス

9、明治四十年三月廿一日訓導伊是名廣要氏ハ、本校校長ニ任ゼラレ同四月十二日就職ス

10、同年四月宮良准訓導ハ、竹富尋常小学校ニ榮転ス

一、生徒

年別 生徒数

明治廿九年 三四

三十年 三六

三十一年 三八

三十二年 四一

三十三年 四一

三十四年 四三

三十五年 四二

三十六年 二六

三十七年 四一

年別	生徒数	四四	四五	五四	五二	四九	同三十九年	同三十八年
明治三十三年	一一							
同三十四年	一							
同三十五年	六							
同三十六年	四							
同三十七年	八							
同三十八年	六							
同三十九年	三							
同四十年	二							
同四十一年	一							

一、卒業生

1、本校卒業生ニシテ八重山島高等小学校ヲ卒業シテ一時大川尋常小学校代用教員ニ採用セラレ、其後職ヲ辞シ、農業ニ從事セルモノ一人、其他ハ全部農業ニ從事ス

一、卒業生ノ経歴

1、本校卒業生ニシテ八重山島高等小学校ヲ卒業シテ一時大川尋常小学校代用教員ニ採用セラレ、其後職ヲ辞シ、農業ニ從事セルモノ一人、其他ハ全部農業ニ從事ス

公立小学校設置区域改正セラレタルヲ以テ独立、公立尋常小学校トナル
青年夜学会規則

第一条 本会ハ本校卒業生ヲシテ温故知新ノ機関ヲ得シメ兼テ風紀改良ヲ計リ、実業奨励改良發達ヲ計ルヲ以テ目的トス

第二条 本会ハ新城青年夜学会ト称ス

第三条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長 一人
 講師 一人
 幹事 二人

第四条 本会会長及講師ハ新城尋常小学校職員ヲ推薦シ、幹事ハ会長之レヲ嘱託ス、但シ幹事ノ任期ハ一ヶ月トス

第五条 本会ハ毎週木曜、土曜ノ二回午前六時ヨリ午後九時迄開会ス
 但シ、農業繁忙ノ際ハ其限リニアラズ

第六条 本会ニ於テ課スル科目ヲ国語、算術、修身其他農事ニ關スル講演ナドトス

第七条 幹事ハ会员ノ出会前ニ出会シテ会場ノ整理ヲ了ヘ、直チニ拍子木ヲ打チテ合図スルモノトス

第八条 会员ハ本会ニ要スル実費ヲ分担スルモノトス

第九条 本会ニ要スル毎月ノ実費ハ幹事会員一同ト議決シテ其前月末ニ於テ之レヲ徵集シテ実費ニ充ツルモノトス

第十条 会员ニシテ本会ノ秩序ヲ紊シ、或ハ体面ヲ汚シ、風紀

ヲ妨害スルモノアルトキハ、退会ヲ命ズ

第十一條 本会会場ハ新城尋常小学校内ニ於テ開会ス

第十二条 本会ハ明治四十年六月ヨリ開会スルモノトス

第十三条 本会ノ便益上必要ナル事項ハ、會員一同協議ヲ以テ

増補訂正スルヲ得

当校沿革ノ大要別紙之通二候ニ付、進達ニ及候也

明治四十一年七月一日

小浜尋常小学校長

仲本正賀

八重山島司 中馬孝吉 殿

小浜尋常小学校沿革

当校ノ創立タルヤ、明治廿六年当字駐在詰巡査倉岡織之丞氏、

児童十四名ヲ集メ、駐在所ニ於テ小学入門ヲ教授セシニ始マル、

然レドモ元ヨリ、純然ノ教授ニアラザレバ相当ノ知識ヲ与フル事態ハズ、只其読方ノミヲ暗誦シ、或ハ時々軍歌ナドヲ教ヘタルニ過キズ、然シテ本人転任ノ後ハ、亦放置シタルヲ以テ、心意薄弱ノ児童ハ記憶セズ学校設置前ニ至リテハ、全ク忘却シ、学事ニ熱心ナリシ倉岡巡査ノ苦労モ遂ニ水泡ニ帰シ去レリ、然レドモ、古來当字人民ノ子弟ニシテ手ニ筆ヲ執リ書籍ヲ読ムヲ得タルハ之ヲ以テ嚆矢トス、明治廿八年六月一日当校即大川尋常小学校小浜分校ヲ開校ス、是レ當字古來學校ヲ設置シタル始メトス、而シテ當

時未ダ校舎ノ設ナキヲ以テ、当村番所付属機織小屋ヲ以テ之ニ充

テ漸ク生徒ヲ教授スルヲ得タリ、然レドモ当家ハ新築ノ校舎非ラサレバ其不完全ナルハ勿論、寒暑ヲ防凌スル事態ハズ、從テ衛生

上、教授上、大ニ苦難ヲ來スモ亦止ムヲ得ザル事ナリキ

同廿八年九月、喜友名准訓導転任、准訓導黒島孫模氏其後任トナ

ル

同廿九年三月試験執行シ、尋常科第二学年ヲ編制ス、當時現在生徒數左二

一学年 男 九名
女 九名
計十八名

二学年 男 十名
女 三名
計十二名

三学年 男 九名
女 九名
計十八名

同四月新入学生五名ノ募集セシガ、同時ニ亦五名ノ退学生アリシヲ以テ、在籍數ハ依然三十一名ニテアリキ

同三十年四月、尋常科第三学年ヲ編制ス
在籍生徒数、男三十二名、女二十四名

同年五月、当校男生徒十一名ノ散髪ヲ決行セリ、是當字ニ於テ断髮ノ始メトス

同年十月、当校記念木敷地五百坪ヲ選定シ、楨木、福木、桑、数

同三十一年四月、当校尋常科第四学年ヲ作ル在籍生徒数男十八人
名、女十六名、計三十四名

同三十三年六月、当校訓導黒島孫模氏転任訓導波照間永彦其後任
トナル

同年三月、始メテ当校第一期ノ卒業生一名ヲ出ス、依テ八重山高

等小学校ヘ入学セシメシガ、不幸ニモ半途退学シテ卒業ノ期ヲ
見ルヲ得ザリシハ実ニ遺憾ノ至リナリキ

同三十四年四月、当分校ヲ大川尋常小学校小浜分教場ト改称セリ

同三十五年九月、当校ハ創立以来、校舎ノ設ナク、單ニ番所付属
亦ハ当村筆者ノ詰家ヲ以テ校舎二代用シ來リシガ、教授管理訓

練上困難ヲ免レズ、加フルニ年次生徒ノ數モ増加シテ、今ハ校
舎狭隘ヲ告クルニ及ビ茲ニ敷地ヲ選定シ新築ノ工ヲ起シ、同十

一月工竣ルニ及開校ノ式ヲ挙ゲ移転スルニ至レリ、現今ノ校舎
之ナリ、同三十八年四月、当校卒業生四名ヲ選抜シ八重山高等

小学校ヘ入学セシム、現時高等科第三学年 在学

同三十九年四月、当校波照間訓導転任、同訓導新垣信永氏其後任
トシテ赴任シ来レリ、

同年五月、県令第二十八号ヲ以テ当分教場ハ、大川尋常小学校ヨ
リ分離シテ独立ノ小浜尋常小学校ト改称シ、同時ニ古見分教場

ハ、当校ノ分教場ヲナレリ、時ニ在勤訓導新垣信永氏は波照間
尋常小学校ヘ転任シ其後任ニハ仲本正賀氏当校訓導兼校長ヲ命
ゼラル

同四十年二月、与那原永量当校代用教員ヲ命セラル

右

当校沿革ノ儀、從來沿革誌備ナキヲ以テ、充分ナル沿革ヲ知ル
コト不能、只諸書類ニ依リ、出来得ル限りノ材料ヲ蒐集シテ編輯
ノ上進達仕候間不惠御賢察相成度候段申添候也

明治四十一年 月

西表尋常小学校長

大濱信卓

八重山島司 中馬孝吉殿

西表尋常小学校沿革

創立

一、当校ハ以前ハ、村学校トシ土族ノ子弟ニ限リ、漢学ヲ教ヘ來
リシガ明治二十一年ノ頃改テ、士族平民ノ別ナク、普通学ノ教ヘ
教師ノ如ハ、村内稍文字アルモノヲシテ之ガ任ニ当ラシメ、實ニ
微々タルモノナリシガ明治二十三年六月、西表簡易小学校ヲ設立
シ、西表、上原ノ二ヶ村ヲ以テ、学区域ヲ定メ、僅力三十五人ノ
生徒ヲ収容シテ、初メテ適法ナル普通教育ヲ施スニ至リヌ、然レ
ドモ、当村生徒、父兄向学心乏シケレバ教育上、頗ル困難ヲ感ジ
シモノニテ、斯ル困難ヲ嘗メツツ育英ノ道ニ從事セシハ、授業助
手伊舍堂孫全ナリキ

一、明治二十四年四月、授業助手伊舍堂孫全転任

一、同年四月、西表簡易小学校ヲ大川尋常小学校西表分校ヲ改称

ス

一、同年四月、學級數二、生徒數三十六人トナル

- 一、同二十五年四月、学級数三、生徒数三十二人トナル
一、同年四月、授業助手崎山用客転任ス
一、同年五月、雇教員渡嘉敷信和当校勤務ヲ命セラル
一、同二十六年四月、学級四、生徒数四十六人トナル
一、同年五月、准訓導花城永次当校勤務ヲ命ゼラル
一、同二十七年三月、初メテ卒業生十人ヲ出スニ至リヌ
一、同年四月、学級数二、生徒数六十三人トナル
一、同年五月、雇教員渡嘉敷信和依願退職トナル
一、同年五月、雇教員安谷屋長能当校勤務ヲ命セラル
一、同年十一月、生徒断髪ヲ勵行ス
一、同二十八年三月、卒業生十二人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数五十六人トナル
一、同年十月、雇教員安谷屋長能転任
一、同年十月、雇教員大濱安能当校勤務ヲ命セラル
一、同年十月、准訓導花城永能転任
一、同年十月、准訓導波照間永彦当校勤務ヲ命セラル
一、同二十九年三月、卒業生六人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数六十六人トナル
一、同年六月、雇教員大濱安能転任
一、同三十年三月、卒業生六人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数三十六人トナル
一、同年六月、雇教員新垣信永当校勤務ヲ命セラル
一、同三十一年三月、卒業生七人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数三十人トナル
一、同年四月、雇教員新垣信永転任
一、同年九月、雇教員石垣正興依願退職トナル
一、同年九月、雇教員真玉橋長師当校勤務ヲ命ゼラル
一、同三十二年三月、卒業生四人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数四十八人トナル
一、同年四月、准訓導石垣正興当校勤務ヲ命ゼラル
月俸金五円給与セラル
一、同年十月、訓導新垣安一依願退職トナル
一、同三十三年三月、卒業生四人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数五十二人トナル
一、同三十四年三月、卒業生七人ヲ出ス
教場ト改称ス
一、同年四月、大川尋常小学校西表分校ヲ大川尋常小学校西表分
一、同年四月、雇教員石垣安章当校勤務ヲ命シ、月俸金三円給与
セラル
一、同三十四年七月、校舎新築ス、但シ坪数三十二坪
一、同三十五年三月、卒業生六人ヲ出ス
一、同年四月、学級数四、生徒数六十六人トナル
一、同年四月、代用教員石垣安章依願退職トナル

一、同年四月、訓導仲本正賀当校勤務ヲ命セラル

一、同三十六年三月、卒業生六人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数六十九人トナル

一、同年十二月、准訓導石垣正興依願退職トナル

一、同三十七年三月、卒業生八人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数七十三人トナル

一、同年六月、訓導仲本正賀本校へ転任

一、同年六月、准訓導宮良長庸本校勤務ヲ命シ、六級下俸給与セラル

一、同年五月、次呂久松当校代用教員ヲ命ジ月俸金四円給与セラル

一、同三十八年三月、卒業生六人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数六十八人トナル

一、同年四月、代用教員次呂久松依願退職トナル

一、同年六月、石垣正興当代用教員ヲ命ジ、月俸金五円給与セラル

一、同年九月、准訓導宮良長庸波照間分教場へ転任

一、同年九月、訓導黒島孫模当校勤務ヲ命ジ十級上俸給与セラル

一、同年九月、代用教員石垣正興崎山分教場勤務ヲ命セラル

一、同年九月、代用教員宮良用長当校勤務ヲ命月俸金四円給与セラル

一、同三十九年三月、卒業生十人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数八十人トナル

一、同年四月、准訓導石垣正興当校勤務ヲ命ジ、六級下俸給与セラル

ラル

一、同年四月、代用教員宮良用長、伊原間分教場へ転任

一、同年六月、従来大川尋常小学校ノ分教場ヲ分離シテ、西表尋常小学校トナリ、鳩間、崎山ノ二分教場ヲ有

一、同年六月、訓導黒島孫模、当校訓導兼校長ニ任ゼラル

一、同年六月、崎山満慶、当校代用教員ヲ命ジ、月俸金四円給与セラル

一、同四十年三月、卒業生八人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数七十五人トナル

一、同年四月、訓導大濱信卓、当校訓導兼校長ニ任ジ、九級下俸給与セラル

一、同年四月、代用教員崎山満慶、学級編制ノ都合ニ依リ退職ヲ命ゼラル

一、同年四月、鳩間分教場ハ分離シ、鳩間尋常小学校トナル

一、同年八月十九日ヨリ十月一日マデ、尋常小学校准訓導、学力補習講習会八重山高等小学校内ニ開設ニ付、准訓導石垣正興、

代用教員山田石多、兩人入会ス
一、同四十一年一月六日ヨリ三月廿一日マデ訓導大濱信卓沖縄県師範学校臨時学力補習講習会へ入会ス

一、同年三月、卒業生十二人ヲ出ス

一、同年四月、学級數四、生徒数七十七人トナル

右ノ通相達無之候也

明治四十一年

波校第二五号

シム

当校沿革並ニ青年夜学会沿革
別紙ノ通及進達候也

波照間尋常小学校長

太外元

明治四十年八月廿四日

八重山島司 中馬孝吉 殿

沿革

一、明治二十七年七月十六日、当村ニモ学校ヲ設置セラレ、村事務所付属建物ヲ校舎ニ充テ、大川尋常小学校波照間分校ト称ス是レ当地ニ於ケル普通教育ノ端緒ナリトス

一、校舎ハ土間ニシテ、極メテ不完全、風雨ノ時ハ、授業スル能ザル場合少カラズ、坪数十二坪即チ二間二六間ノ長方形ニシテ塗板並ニ教員授業中、占ムベキ余地漸ク、二坪ニシテ、在籍児童數五二人、一坪付五人、二分ノ割ナリ、其上一般ノ向学心ナキ故、教育ノ効果用意ニ奏スルコト能ハザリキ

一、教科目ハ明治二十三年發布ノ小学令ニ依リテ、教授シ、学具ノ一切ヲ貸与シ居レリ

一、明治二十八年四月、十八人新ニ就学セシム

一、同二十九年四月、十二人新入学アリ

一、同三十年四月二日、当校舎不完全、且ツ狹隘ナルヲ以テ、事務所ノ東側ナル村有地ニ校舎ヲ改築シ、移転ス

一、同三十一年三月、第一回卒業生四人ヲ出シ、新ニ八人就学セ

一、同年三月、十八人ノ卒業生ヲ出シ、二十人ノ新入学アリ

一、同年四月三日、校名ヲ大川尋常小学校波照間分教場ト改称ス

一、同三十五年三月、十三人ノ卒業生ヲ出シ、十九人ノ新入学アリ

一、同三十六年三月、十七人ノ卒業生ヲ出シ、二十一人ノ児童ヲ入学セシム

一、同年四月、文部省令第二十二号ヲ以テ、小学校令施行規則中教科用図書採定ニ関スル規定ヲ改正セラル

一、同三十七年三月、十五人ノ卒業生ヲ出シ、十八人ノ就学児童アリ

一、同三十八年三月、第八回ノ卒業生十九人ヲ出ス、今回初メテ高等小学校ニ、二人入学セシムル事ヲ得タリ、其他ハ皆家ニアリテ、農業ヲ営メリ

一、同三十九年二月、十六人ノ卒業生ヲ出シ、二十三人ノ児童ヲ就学セシム

一、同三十二年三月、十三人ノ卒業生ヲ出シ十九人ノ入学生アリ

一、同三十三年三月、十四人ノ卒業生ヲ出シ、新入学生十八人アリ、之レヲ二学級ニ編制ス

一、同三十四年三月十七日、沖縄県令第九号ヲ以テ、小学校ニ関スル規定ヲ發布セラル

一、同三十四年三月十七日、沖縄県令第九号ヲ以テ、小学校ニ関スル規定ヲ發布セラル

一、同三十六年三月、十七人ノ卒業生ヲ出シ、二十人ノ児童ヲ入学セシム

一、同三十七年三月、十五人ノ卒業生ヲ出シ、十八人ノ就学児童アリ

一、同三十八年三月、第八回ノ卒業生十九人ヲ出ス、今回初メテ

高等小学校ニ、二人入学セシムル事ヲ得タリ、其他ハ皆家ニアリテ、農業ヲ営メリ

一、同三十九年二月、十六人ノ卒業生ヲ出シ、二十三人ノ児童ヲ就学セシム

一、同年四月、校舎並二運動場ノ不完全、且ツ狹隘ノ為メ、事務所ノ北側ナル地ニ、校舎ヲ改築シ、移転ノ式ヲ挙グ

一、同三十九年五月二十七日、本県令第二十八号ヲ以テ、八重山郡学区域ヲ改定セラレ、波照間尋常小学校ト改称セラル

一、同四十年三月廿一日、勅令第五十四号ヲ以テ、義務教育年限ノ延長即チ尋常小学校ヲ六ヶ年定メラル

一、同年三月、廿六人ノ卒業生ヲ出シ、廿四人ノ児童ヲ入学セシム

一、同四十一一年三月、十四人ノ卒業ヲ出シ、十六人ヲ就学セシム
目下、在籍児童数百四十四人トナル依テ三学級ニ編制ス

波照間青年夜学会沿革

明治四十一年五月一日、波照間青年夜学会ナルモノヲ組織シテ
実際生活ニ適切ナル知徳ヲ授与スルト共ニ、風紀ヲ正シ學校トノ
連絡ヲ保チ、當小學校卒業生ヲ召集シ、其事ヲ強迫的ニ説キ、遂
ニ本會ヲ設置スルニ至レリ、教科目ハ當分修身、國語、算術トシ
教師ハ當校職員ヲ以テシ、毎週二回開会ス、波照間尋常小學校ヲ
会場トシ、二十四人ノ會員アリ
(翻刻・登野原 武編集委員)

「西塘とその時代」論争

—西里・狩俣往復書簡—

西里 喜行

八重山の歴史の最初の大転換点となつた首里・宮古連合軍の「八重山遠征」は、「アカハチ征伐」とか「アカハチの反乱」など

と称されているけれども、客観的史実としてみれば、「アカハチ戦争」と称すべきであろう。「アカハチ戦争」から五〇〇年後の昨年（二〇〇〇年）、さまざまな視点から八重山の歴史の見直しが試みられた。「アカハチ戦争」の直後に首里へ連行された竹富島の西塘についても、島の内外からあらためて大きな関心が向けられた。私たちも人々の関心に応えるために、一定の努力を試みた。沖縄在住竹富郷友会の五〇周年記念誌『竹富』や石垣在住の仲筋部落出身者が刊行した『ふんぬむとう』への寄稿もその一部である。また、二〇〇一年一月には全国竹富島文化協会主催の「西塘首里上り五〇〇年記念シンポジウム」が開催され、私たちも報告・討論に積極的に参加した。

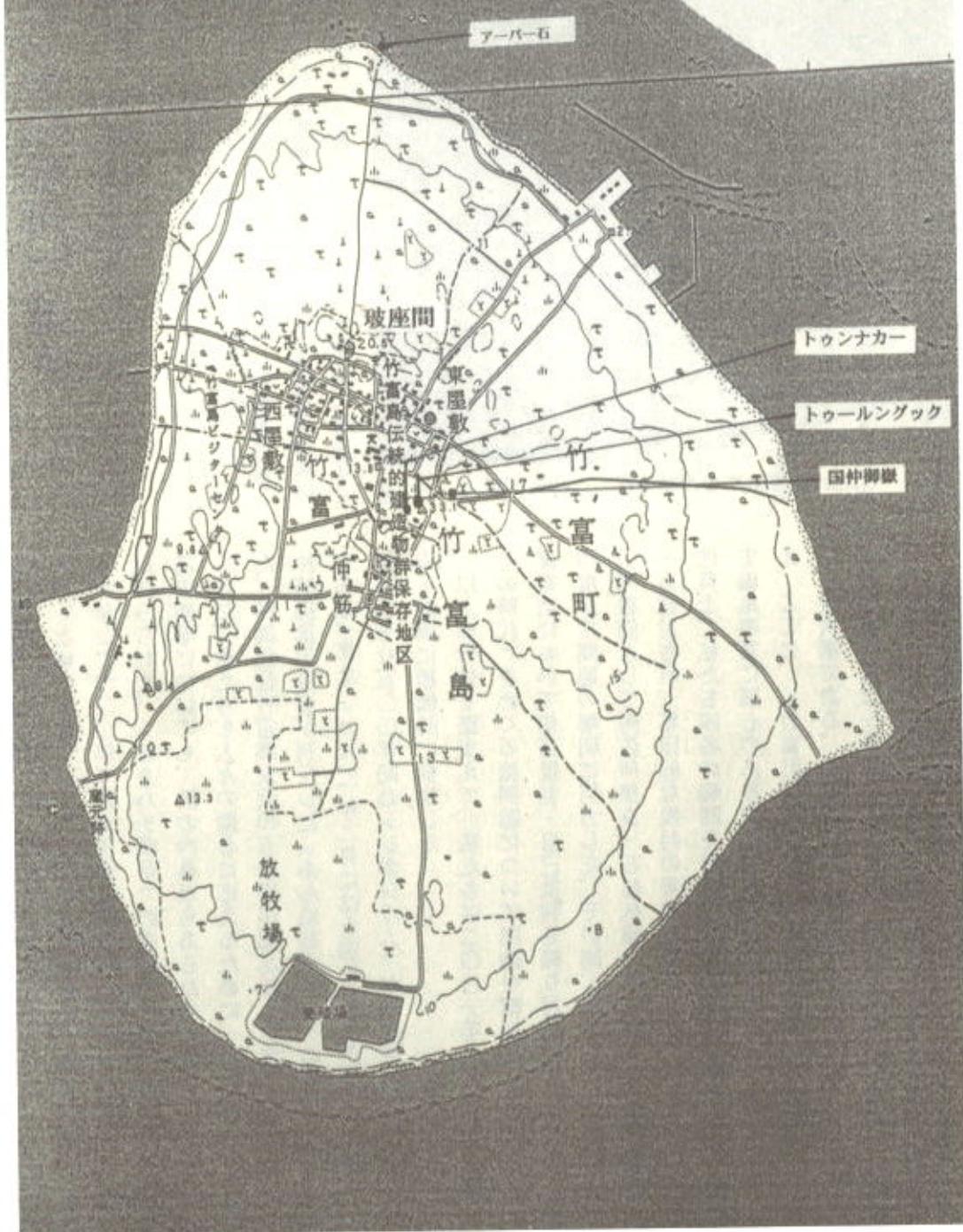
以上の背景を踏まえて、私たちは二〇〇一年一月から「西塘とその時代」をめぐる諸問題について議論を継続し、数回に及ぶ往復書簡において相互批判・自己批判を繰り返しつつ、さまざまの角度から問題の解明に努力した。その間、私たちの往復書簡は半公開書簡として阿佐伊孫良、石垣久雄の両先輩（町史編集委員）へも送付され、集団的な検討の素材に供された。しかし、問題の性質上、私たち四名の範囲を超えて、広く郷里の諸先輩や竹富町史編集事業に関心のある方々へも問題を提起する必要があると考え、ここに、「竹富町史だより」の紙面を拝借して公開することにした次第である。忌憚のないご批判を頂ければ幸いである。

西里喜行氏は一九四〇年生まれ。現在、琉球大学教育学部教授。狩俣恵一氏は一九五一年生まれ。現在、國學院短期大学国文学教授。兩氏とも竹富島出身。



島民が尊敬する西塘を祀った西塘御嶽

竹富島



(I) 西里第一書簡

狩俣恵一様

三寒四温、当地はようやく春めいてきましたが、御地はまだまだ酷寒の季節でしょうか。

先日は丁重なお便りと、貴重な大著『竹富島・小浜島の昔話』『ふんぬむどう』二冊を惠贈賜り、ありがとうございました。お心遣いに深く感謝申し上げます。

西塘シンボジウムから早や三週間が経ちましたけれども、まだ興奮の余韻に浸っている感じです。大変タイムリーな企画、大成功だったと思います。ご苦労様でした。学兄の企画力には改めて感服する次第です。

さて、西塘シンボジウムを契機に、私も西塘時代前後の竹富島を含む八重山史の本格的な検討を開始したいと考えてきましたところ、「沖縄タイムス」(二〇〇一年二月六日)のコラム「唐獅子」欄に玉津博克氏(八重山高等学校教員)の「西塘秘話^{〔注〕}」なる一文が掲載され、いよいよ以てその思いを強めています。学兄もすでにお読みのことかと思いますが、コメントを頂ければ幸いです。

考古学の分野では、ご存じのように、アマチュア研究者が「神の手」に導かれて「旧石器遺跡捏造事件」を引き起こした事例も

記憶に新しいところですが、歴史学の分野でも「ユタの手」に導かれて歴史の偽造に加担する事例が現出しないとも限りません。神話を史実として強制した、かつての政治体制のもとでの皇国史観が再び頭をもたげることがないよう、慎重な配慮が必要ではないかと思います。

むろん、神話や伝承が史実の解明に寄与することはよくあることで、私も竹富島の内外の神話・伝承などを徹底的(批判的)に検討することによって、竹富島の歴史の黎明期がかなりの程度解明できるのではないかと考えているところで、学兄のご著作「竹富島の村建て物語」を一読して大いに意を強くしています。

今回のご労作では、かなり刺激的で大胆な仮説が提起されていますので、大いに啓発され共鳴できる点も少なくありませんが、問題点も多々あるように思います。学兄の問題提起を受け止めて私もシンボジウムの報告を基礎に新たな検討結果をまとめたいと考えていますが、取り敢えず以下の点について学兄にご教示を仰ぎ、同時に私見を開陳することにします。

(注)「西塘秘話」の全文は次の通り。

八重山歴史の最大の事件は一五〇〇年の赤蜂の乱である。その事件後、王国軍は竹富島の西塘(にしどう)を琉球に連行して歓迎すべきことではあります。しかし、神話・伝承・歌謡などを史実と繋ぐ方法論が曖昧なまま短絡的に結論を急ぐ傾向が目立つことに、私はある種の危懼を感じています。

考古学の分野では、ご存じのように、アマチュア研究者が「神の手」に導かれて「旧石器遺跡捏造事件」を引き起こした事例も

年前、知人が沖縄から来た女性を伴って私を訪ねて来た。その女性が言うには、八重山にある尚真王の妻の墓が草に覆われて

いるので清掃してほしいと夢の中で頼まれたとのこと。夢に突き動かされるようにして八重山に来たが、墓は見つからず途方に暮れている。墓探しに協力していたときたいとの依頼であった。私は、尚真王は赤蜂の敵であり、八重山に尚真王の奥方の墓があるとは考えられない。また、そのような話は聞いたことがないことなどを告げ、丁重にお断わりした。

それから四年後、縁とは不思議なもので、私は史跡名勝担当指導主事として県教育庁文化課に勤務していた。そこで、西塘について不思議なことを語る人物に出会った。その人が言うには、西塘は実は竹富島の人ではなく、西塘の母は粟国島出身で首里城勤めの城人（ゲスクンチュ）であつたが、王の子を身ごもつたので島流しとなり、竹富にたどり着き、西塘が生まれたということであつた。

私は真相を知るべく即座に調査を開始した。その結果、竹富島には西塘の母の墓があり、坊主墓と呼ばれており、戦前は年に二回、崇元寺のお坊さんが供養に来ていたこともわかつた。そこで、竹富島で発掘中の同僚に墓の写真を送つてもらつた。墓は果たしてギンネム林の中にあり、チガヤに覆われていた。

四年前の件（くだん）の女性が語った状況と一致していた。その墓は八重山産の粟石（砂岩）の布石を積み上げた個人墓で、西塘の墓とされる西塘御嶽の本体部分と同じ石材、同じ造りである。なかでも注目すべきは蓋石の中央に球形の石が置かれていたことであつた。この石は尚家関連建造物のみ見られる宝珠の意匠（デザイナ）であり、この墓が尚家とのかかわりがあ

ることを示してあまりあつた。二十年前にわが家へ来られたお客様へお伝えします。今ならあなたがお望みの王の妻のお墓へご案内できます。

(i) 竹富島の村落（村々）の変遷とその構成員について

ご労作のなかでは、カイジ原遺跡の集落や新里村よりも、ブサシ・クーンク・ンーブイと繋がる仲筋村こそ竹富島の「始源」集落（ふんぬむとう）であることを、「古代的な始源の神の『村建て』伝承」に基づいて論証しようとしておられるわけですが、その「始源の神」によってブサシ村が建てられたのはいつ頃のことと考えておられるのでしょうか。カイジ原遺跡の集落や新里村よりも古いことを論証できる確かな証拠はあるのでしょうか。さらに「ブサシ・クーンク・ンーブイと繋がる仲筋村」の構成員は同系列の同族集団（血縁集団）と考えてよろしいでしょうか。もし、その通りであるとすれば、この同族集団内部の婚姻形態には、何らかの特徴を見出だすことができるのでしょうか。

(ii) 「六山」の神と村とリーダーの関係及びその存否について
「六山」の神々を招來したとされる六人のリーダーたちが一五〇〇年前後に実在した人物であることについては、私の見解もご労作の見解とほぼ一致しています。ただ、六人のリーダーのうち幸本節瓦（こうもとふしんがいら）と久間原発（くまはらはつ）の率いる同族集団の集落はなかつたというご労作の論点については十分に論証されていないように思います。幸本節瓦を祀る幸本御

嶽や久間原発を祀る久間原御嶽にもヤマニンジュは存在するわけですから、ヤマニンジュが存在してきたということは、そのヤマニンジュが種子取祭でどんな役割を果たしているかに関わりなく、かつて同族集団としての集落が存在したことを示していると見るべきではないでしょうか。竹富島の村落の変遷については、村落間の離合集散ではなく、移動だけだと考えておられるのでしょうか。ついでながら種子取祭はいつ頃から始まつたとお考えでしょうか。

(ii) アカハチ戦争前の竹富島のリーダーたちの動向について

六人のリーダーの一人・他金殿が新里村から花城村へ移動したのは「石垣島大浜のアカハチ対策として、城塞造りと防衛のためである」というご労作の仮説には、非常な無理があるようだ。新旧の新里村と花城村の考古学的推定年代差はどうしようもないことで、考古学的物証と伝承の間の溝を埋めることはできないではないでしょうか。なお、ご労作の指摘のように、他金殿がアカハチ戦争直前に新里村から花城村へ移動した後も新里村は存続していたとすれば、この時期の新里村のリーダーはやはり他金殿だったのでしょうか（その場合、他金殿が最も有力なりダメだったということになるのでしょうか）。

他の五人のリーダーたちは首里・宮古勢力とアカハチ勢力に対してどのような態度をとっていたのでしょうか（他金殿だけがアカハチ対策のために城塞を築いていたのでしょうか）。ご労作では、竹富島は初めから反アカハチ勢力の支配下にあつたという前提に

立つて立論し、とりわけ「他金殿には、崎枝武士との力くらべや、川平力二一ブとの舟漕ぎ競争など、石垣島の武士たちと争つた伝承」があることを論拠に挙げておられます。崎枝や川平（仲間満慶）はむしろ反アカハチ勢力の影響下にあつたわけで、その反アカハチ勢力と争つた他金殿はアカハチ勢力に与みしていたことを意味することになり、また花城村と大浜村の結び付きを示す「大浜タナジャラ」の伝承や、「竹富島の波照間屋敷」の伝承からしても、竹富島の他金殿らはアカハチと協力関係にあつたとみるべきではないでしょうか。

(iv) 仲宗根豊見親と竹富島のリーダーたちとの関係について

ご労作では、「宮古の豊見親（とういみやー）がトゥールングックを築いた話と、トウンナカーを掘った話」を論拠にして、「豊見親が竹富島を前進基地とするために、来島していた」と想定しながら、「しかし、仲宗根豊見親自らやつて来たのではなく、その配下の豊見親である金志川金盛豊見親などが来島した」と推定されていますけれども、学兄はトゥールングックやトウンナカーが造られたのはいつ頃のことと考えておられるのでしょうか。

文脈に従つて判断すれば、アカハチ戦争以前のことと想定しておられるようですが、アカハチ戦争以前にすでに竹富島は完全に仲宗根豊見親の勢力圏に入つていたと仮定するためには、首里・宮古連合軍が八重山へ襲来した際に竹富島の人々が「軍船・人喰い船」を恐れて逃げ回ったという「アーバー石」の伝承を無視するか、その解釈を変えなければならなくなります（軍船を倭



豊見親遺跡（トゥールングック）の麓にあるトゥンナカ一

寇船などと解釈するのは「為め」にする解釈と言わざるを得ません。

アカハチ戦争の際に竹富島が前線基地の役割を果たしたという論点についていえば、果たして多数の軍船を停泊させることのできる良港が竹富島のどこにあるのか疑問であり、且つまた戦場の石垣島へ竹富島から伝令を派遣するにはどのくらいの時間がかかるのか、竹富島から石垣島の戦闘の状況を正確に把握できたのかも甚だ疑問です。何よりも先ず第一に『球陽』や『忠導氏家譜』などの文献史料の描く戦闘状況には、竹富島が前線基地であつたことを窺わせる記事が全くないことに注目すべきだと思います。

以上の点を考慮すれば、トゥールングックや花城村の「城塞」の存在を論拠とする竹富島の「前線基地」説は説得力がなく、従つてトゥールングックはアカハチ戦争以前に造られたと考えるよりも、アカハチ戦争後に造られたと考える方が合理的です。私見によれば、トゥールングックはアカハチ戦争の後、八重山頭職に任命された仲宗根豊見親の次男の祭金豊見親によつて、八重山統治の拠点として築かれたとみるべきです。

トゥールングックを建設したのは祭金豊見親だとすれば、トゥンナカ一を掘つたのは誰でしょうか。祭金豊見親は占領軍のような強圧支配によつて八重山人民の反発を買ひ、「矜驕自恣」を理由に免職され、宮古へ召喚されますけれども、その後を継いで第二代の八重山頭職に任命されたのは弟の知利真良豊見親ですからトゥンナカ一を掘つたのは祭金豊見親か知利真良豊見親のどちらかだと思います。ところで、トゥンナカ一の伝説によれば、トウ

ンナカ一を掘つた豊見親は重病になつた宮古の「婦」へのお土産としてトウンナカ一の水を持参したことになつていて、重病になつたのが「婦」ではなくて、父親の仲宗根豊見親だつたとすれば（仲宗根豊見親に娘がいたという記録は知りませんので）、仲宗根豊見親その人の死を暗示しているように思えることから、トウンナカ一の水を宮古へ持参したのは時期的にみて知利真良豊見親であつたと考える方が合理的ではないでしょうか。要するに、私見によれば、トゥールングックもトウンナカ一も、アカハチ戦争後に竹富島を八重山統治の拠点とした宮古勢力の所産であつたということです。

八重山が宮古勢力の占領下にあつた時期の豊見親と竹富島のリーダーたちとの関係を考える際に、いまひとつ重要な論点は、宮古勢力の与那国島「遠征」です。仲筋村の「シドウリヤニ」で唱えられる「ミシャクヌカザンゲチ」のなかの「ユノントウミヤ」、トウムザー」とは、「与那国豊見親の供侍」、すなわち根原金殿であるという学兄の明快な論証は実に説得力があり、私も全面的に支持します。けれども、「与那国豊見親」を「金志川金盛豊見親」と断定されることには同意できません。さらに、根原金殿が与那国島「遠征」に従軍した年代をアカハチ戦争の年、すなわち一五〇〇年とすることにも疑義があります。

宮古軍の与那国島「遠征」については、「球陽」は一五二二年の条にだけ記載しており、「忠導氏家譜」では一五〇〇年と一五二二年の二回にわたつて「遠征」したかのように記載しているものの、一五〇〇年の「遠征」の際には与那国島に上陸できなかつ

たと記録していますので、伝承よりもまず記録に依拠するとすれば、根原金殿が従軍して戦死したのは一五二二年のことと考えるべきではないでしょうか。とすれば、わが根原金殿と主従関係にあつたのは祭金豊見親、あるいはその弟の知利真良豊見親ですから、根原金殿は一五二二年に知利真良豊見親の供侍として従軍したと考える方が合理的だと思います。

ついでながら、この一五二二年の与那国島「遠征」は首里王府の承認を得ずに仲宗根豊見親の独断で実行されたために、仲宗根豊見親は首里王府から譴責され、宮古の「主權」の象徴たる治金丸（宝劍）を献上せざるを得なくなつたのではないか、また、首里王府の宮古支配強化策の一環として、宮古勢力による八重山統治も見直され、知利真良豊見親も間もなく宮古へ引き上げることとなり、代わつて満挽^{まんけい}与人が八重山へ派遣され、首里王府の直接統治が始まつたのではないか、というのが現段階での私の仮説です。

学兄のご労作に触発され、若干の問題点と私見を提示しました。いずれ体系的に論ずる機会があるかと思いますが、取り敢えず議論すべき論点を提示し、議論を深めたいと思います。学兄との間だけでなく、周辺の関係者へも問題を投げ掛ける必要があるかと思ひますので、阿佐伊孫良兄と石垣久雄兄へも、学兄あてのこの書簡を発送することにします。ご了承ください。

ご研究の益々の発展を祈念しています。風邪などひかぬよう
日々もご自愛ください。

(一〇〇一年二月二八日)

敬具

(II) 狩俣第一書簡

西里喜行先生

拝啓

今年の北海道はやたら寒く、三月になつた今日も、氷点下の日々が続いています。旭川では氷点下二〇度のこと。暖冬の長期予報はすっかり外れています。

そんな中、先生からホットなお便りをいただき、寒さも吹き飛んでいます。ご多忙のなか、拙論をお読みくださり、詳細なご質問をいただいて、すっかり恐縮しています。先生のご質問のおかげで、拙論の粗雑さを知り、汗顏の至りでございますが、私なりの考え方を申し上げさせていただきます。

また、伝承をもとに短絡的に歴史を構成することへの先生のご指摘、もつともなことと思っています。結論を急がず、いろいろな意見を提出するという先生のご見解に対しても同感であり、それを具体化するための方策を考えています。すなわち、この西塘シンボジウムを契機に、組踊りを作りたいという私の考えを先延ばしして、その前に、西塘を含めた竹富島の歴史や文化に関する論集を編纂したいと考えるようになりました。多くの方々に私見を自由に開陳してもらうための論集です。その折りには、ご執筆くださいますようお願い申し上げます。

それと関連するのですが、沖縄タイムスの「西塘秘話」と、同様な見解を持つておられます。石垣在住仲筋出身の玉城憲文さんと那覇市在住の本庄正佳さんです。玉城憲文さんは五、

六年前に私にそのことを話していましたが、今回の記事に触発されて、近々『星砂の島』に寄稿したいと話しておられました。また、本庄正佳さんは、早速私見を開陳したご論考を送つて来られました。それで、本庄さんは、西里先生にも、ご送付くださるようになるとお願いしておきました。

「西塘が尚真王の子である」ということにつきましては、なぜ西塘が首里に連れて行かれたのか、という疑問に答える近道だと思いますが、先生のご見解のように、捕虜として連れて行かれたというのはもつとも自然な考え方です。しかし、伝承のように、西塘が少年であつたとするならば、捕虜としては無理があると思います。

よつて、私見としては、アカハチ戦争終結後、少年でも連れて行く必要があつたのは何故かと考るようになりました。そのとき私の脳裏に浮かんだのは、『後漢書』等の記述で、それは中国に対し、日本から生口を献上していることです。

この生口は戦争で敗れた者ではないと思われますが、なぜ奴隸を献上する必要があつたのかを考えた場合、単純に使役する奴隸ならば、遠く日本の方から、わざわざ連れて来なくてもよかつたと思われます。

それで、私は想像力を逞しくして、これは中国が異国・異民族に対して関心を持っていたからであり、異民族はどのような姿勢好で、どんな言葉を話すのか、男・女・老人・子供はどんな様子なのかを知りたがつていたと考えました。それで、生口は見世物的な存在として連れて行かれたと考え、皇帝がそれらの奴隸を見

た後は、臣下に払い下げられたのではないかと想像しています。

おそらく、尚真王も中国の先例にならない、異民族と考えていた八重山から、そのような奴隸を連れて来るよう指示していたのではないかでしょうか。それで、西塘は奴隸の一人として連れて行かれたのではないかと考えています。

さらに、想像力を逞しくした場合、見世物にするわけですから見知らぬ人の前で、受け答えが出来るような子供でなくてはなりません。また、マイツバアが尚真王の前でコイニヤを歌つたように、八重山の歌を歌わされる可能性もあつたと思います。

しかし、私自身の子供時代を振り返つてみると、余所から来た大人に対し、ハキハキと答えることのできる子供は稀でした。そのような寡黙な子供たちの中にあって、西塘はハキハキと受け答えのできる利発な少年だつたので、連れて行かれたのではないかと考えています。

また、西塘が仲筋の少年だつたことも、連れて行かれた理由のひとつだつたと考えています。私見では、宮古側に立つて、首里軍を応援した玻座間村と花城村（新里村）があり、アカハチ側に立つて制圧された仲筋村があつたと考えています。（仲筋村の制圧は、宮古・首里軍が到着する前に、根原金殿と他金殿によつて行われたと考えています）

先生の説かれるように、郷里竹富を離れて首里に行くことを希望する者はいなかつたと思いますので、味方の玻座間村・花城村からではなく、敵方に与えていた仲筋の老若男女を連れて行つたのではないかと想像しています。もちろん、石垣島からも連れて

行かれた者がいたと思います。

横道に逸れますが、一五〇一年のマイツバアの首里上りは、八重山の神々を琉球王の支配下に置くためで、マイツバアが「大阿母知られ」の称号をいただいたことは、そのことを意味していると思つています。

以上が、西塘を連れて行つたことに対する私見ですが、根拠が希薄であることはいうまでもありません。したがつて、西塘首里上り解明の手がかりの一つとして、「西塘が尚真王の子である」という伝承も、検討してみる必要があるのではないかと思つています。

次に、「ふんぬむとう」に書いた拙論に対するご質問にお答えします。先生のご質問により、私の考えの甘かつたところ、また考へてもいなかつたご指摘などが多くあり、たいへん勉強になりました。

拙論を構想するとき、考古学の資料を使おうと思つたのですがその方面的勉強が充分でなく、現段階の私の知識では伝承と文献と発掘資料の三つを使いこなすことはできないと判断しました。それで、タイトルに「竹富島の村建て物語」とし、拙論のはじめの部分で、考古学的な資料を抜きにして、伝承と文献で考へると述べ、拙論のタイトルに「物語」を加えた次第です。

不勉強を棚に上げて強弁することになりますが、私としては、第一段階として、伝承と文献だけで「竹富島の歴史物語」をアバウトに構想し、次の段階で、発掘資料を加えて「物語」ではない「竹富島の歴史」を考えたいと思つています。

したがつて、先生のご質問の中には、私のこれからの課題が多くありますので、思い付ける程度のお答えしかできないものもあることをお断りしておきます。

(i)のご質問について

★ブサシの村建てはいつ頃のことか

あくまでも想像ですが、常識的に考えてカイジ遺跡頃と考えています。ブサシ村そのものも、カイジ遺跡との関わりがあつたと想像しています。

★ブサシ・クーンク・仲筋村は同族集団か、その婚姻形態に何らかの特徴があるのか。

伝承の内容から、同族集団だと考えています。しかし、婚姻形態等の特徴などはわかりません。万が一、婚姻形態等がわかつたとしても、玻座間村や新里村と同様のもので、それほど差はないと考えています。というのは、仲筋集団が玻座間や新里と婚姻形態が異なるほどの異民族集団だつたとは考えていなからです。また、カイジ集団も、同様に異民族集団だつたとは思つていません。

私は伝承の内容によつて、古代的なるものと中世的なるものとを区別していますが、それによつて、時代的な古さ新しさが判断できると考えています。ただし、ここでは古代的な伝承を引き摺っている仲筋と、古代的な伝承を持つていないそれ以外の村を区別し、その伝承から仲筋が古いと判断した次第です。

(ii)のご質問について

★幸本御嶽と久間原御嶽にヤマニンジュが存在してきたということは村として存在していたのではないだろうか。

いうのは、その発想は、かなり古い始原的な村を想定することになると考へているからです。しかし、拙論でも述べたように、ムーヤマは沖縄本島の信仰的、文化的な影響を受けて成立したと考えています。従いまして、ムーヤマが御嶽として成立したのは十六世紀～十七世紀頃と考えています。よつて、ムーヤマのすべてが村の始原的な共同体意識に支えられた祖先神のみを祀るものではなかつたと考えています。

（コメント）

幸本御嶽は二ライカナイを対象にした農耕の祭り、久間原御嶽は山の神を対象にした大工や家屋建築に関する祭り、というようになります。私は、御嶽や久間原御嶽のヤマニンジュは、はじめ社寺等の氏子や檀家程度のものだつたが、後に他の御嶽同様、同族血縁集団と観念されるようになつたと考えています。

★種子取祭の由来伝承と種子取祭が始まつた時期について

種子取祭と豊年祭やナーツキヨイを比較した場合、豊年祭やナーツキヨイはムーヤマの御嶽ごとに行われているのに対し、種子取祭は玻座間と仲筋という村単位を基本にしています。また、竹富島の農耕祭祀にはムーヤマを抜きにして、マーチ御嶽・国仲御嶽、清明御嶽だけで執り行う二月祭や、西塘・清明・幸本御嶽だ

けで行う四月大祭があり、さまざまな形で執り行われています。

しかも、そのような農耕祭祀は、御嶽を中心としたものですが種子取祭だけは仲筋と坡座間の村単位という意識が強く出ています。その最大の理由は、奉納芸能にあると思っています。換言するならば、願いと歌謡だけの農耕祭祀は、御嶽単位で行われているということです。因みに、結願祭にも芸能が奉納されますが、かつては坡座間と仲筋の集落単位で、芸能を準備していました。

以上のことを勘案した場合、農耕祭祀に坡座間・仲筋の村意識が出て来るのは、奉納芸能を契機にしているということになります。また、種子取祭の由来伝承においても、ムーヤマの御嶽ごとに種子取祭が行われていたと語っており、種子取祭も、かつては御嶽単位でヤマニンジュによつて行われた可能性は否定できません。

したがつて、種子取祭の変遷を考える場合、かつてはヤマニンジュたちが御嶽単位で種子取祭を行つていた時代があり、ヤマニンジュたちがそれぞれの御嶽で種子取祭を始めたのは、十六世紀から十七世紀頃と推定しています。と言いますのは、私はムーヤマの創建を十六世紀から十七世紀頃と推定しているからです。

そして、御嶽単位の種子取祭は、坡座間と仲筋の村単位へと変わることになりますが、種子取祭の由来伝承はそのことについて語っています。しかし、「根原金殿が六つの御嶽で別々に行つていた種子取祭を一つにまとめた」と語る種子取祭の由来伝承は、史実ではないと考えています。

その理由は、種子取祭を一緒に行うようになったのは、干支に

よつて日が決められるようになつた時代であり、ツチノエネの日は「土に根付く日」などという暦注の考えが竹富島に入つた時代でなければなりません。したがいまして、八重山で暦注が行われるようになつたのは、十七世紀頃だと判断されますので、種子取祭の由来伝承はそれ以後の時代に生成されたと考えています。(そのことについては『芸能の原風景』や『南島歌謡の研究』でも考察しています)。

すなわち、根原金殿は、種子取祭の統合に関与しておらず、根原金殿や幸本節瓦等の酋長たちが種子取祭の日取り争いをしたという話は、伝承の世界の出来事であつて、そのような史実はなかつたと考えています。

よつて、村単位で一緒に行う種子取祭の始まりは、暦注の考えが八重山に入った十七世紀以後のことと考えています。

ところで、根原金殿が種子取祭の統合に関わつていなかつたとするならば、次の問題として、それで誰が種子取祭を統合したのかという疑問が出でますが、私見としては、石垣島から赴任してきた士族たちだつたと思います。

そもそも、種子取祭の由来伝承では、種子取祭をいつの日にするかが、大問題になつていますが、いつの日に種子取祭を行うかよりも、士族たちにとつては、どの神様の前で(どの場所で)種子取祭を行うのか、ということが重要だつたと思われます。と言いますのは、他の農耕祭祀と異なり、種子取祭は士族たちが信仰していたピースカンの前で行うことを重視しているからです。

すなわち、竹富島に赴任してきた士族たちが、士族たちの祀るビ

ーヌカン（火の神）の前で種子取祭を行うと決め、彼らの指示で六つの御嶽で別々に行っていた種子取祭を同一の日、同一の場所で行うようになつたと考えています。その際、土族側にとつて大事なことはビーヌカンの前で行うという場所のことです。日干支については島民の間で決めて構わぬことになります。結果としては、ヤマニンジユの勢力の強い玻座間御嶽のツチノエネの日に行うことになり、それが種子取祭の由来伝承として語られるようになつたと考えています。

現在でも、種子取祭はビーヌカンの前で行うのが決まりであり世持御嶽はかつての土族たちが祀っていたビーヌカンを祀るために創建されました。しかしながら、種子取祭の由来伝承には、ビーヌカンを祀ることや土族たちの指令といったものは一切出てきません。ただし、ジーキヨンギンでは、島民がかなり士族を意識していたことは明瞭です。そんなことから、土族たちの関与というものを考へている次第です。

蛇足ながら、種子取祭の統合が十七世紀以後に行われたとすると、その頃に六人のリーダーたちは存在しなかつたことになります。

★ ヤマニンジユと種子取祭の関係について

前記のことから、種子取祭はかつて御嶽ごとにヤマニンジユで行われていたが、後に玻座間と仲筋の村組織を単位として一緒に行うようになったと考えています。そして、その契機は、士族の指示によるものだつたと思つています。

因みに、竹富島に限らず、八重山において、士族が深く関与した祭りには芸能が盛大に奉納されますが、士族の関与の希薄な祭

りは歌と祈願のみの祭りになつてゐるという傾向が顕著に表れてゐます。

★ 集落の移動及び離合集散について

集落は、移動と、廃村による吸収が行われたと考えていますが離合集散までは考えていません。

IIIのご質問について

★ 考古学的推定年代と伝承の溝について

最初にお断わりしたように、今回の「竹富島の村建て物語」は考古学の資料を無視しており、拙論では伝承と考古学的推定年代に溝があることを指摘するだけに留めました。そのことについては、方法論として批判も多いことと思いますが、先述したように伝承と文献で、竹富島歴史の構想を立て、次の段階で考古学的な資料も加えて検討するというのが、伝承を中心にしてきた私の方法です。

★ 花城村と新里村は並存したか。

考古学的な年代推定から見るならば、花城村と新里村の並存はありません。しかしながら、伝承を中心に考えるならば、ハナツクンガードという名称そのものが並存を語つてゐる考え方です。また、花城村が日常生活を行う普通の村として建てられたという解釈に私は大きな疑問を抱いています。それは久間原御嶽の後ろのほうもそうですが、通常の住居にしてはグックが高すぎることです。したがつて、花城は要塞として築いたがアカハチ戦争終結後、通常の村として使うようになり、そのときに本格的に新

里村からの移住が行われたと、今のところ考えています。よって、アカハチ戦争前は、新里村のリーダーも、花城村のリーダーも他金殿だったと考えています。しかし、それについても、私見にとつては、考古学的な推定年代が大きな壁になつていることは否定できません。

★他の五人のリーダーたちの動向について

私の推定では、アカハチ戦争当時の竹富島のリーダーは、根原金殿・他金殿・新志花重成の三人だったと考えています。この考えの根拠はかなり希薄で、説得力に欠けるのですが、彼ら三人のリーダーについては、次のように考えています。

他金殿と根原金殿は協調関係にあり、二人はともに宮古と関わる深い人物であつた。拙論でも述べたように、花城御嶽や波座間御嶽の所在地名に「豊見」の文字があること、二人の名前に「殿」の敬称が付いていることから、他金殿と根原金殿は宮古と親密な関係にあり、共に協力し合いながら、アカハチと対峙したと考えています。ただし、その中心となつたのは他金殿であり、それ故他金殿はアカハチ戦争を契機として、花城村に居住したと思われます。

それに対して、仲筋村の新志花重成は協力せず、親アカハチ的立場だったが、アカハチ戦争の前に、他金殿・根原金殿に制圧されていましたのではないかと想像しています。

（コメント）

私は、六つの村が同時に存在したという伝承や文献に大きな疑問を抱いています。

その疑問の一つは、「八重山島由来記」において、ムーヤマの神々の記述だけが神々の出身地を明確に記しており、また、ムーヤマの神々だけが、全員北から渡來した新しい神々であると記しています。換言するならば、地元の神を祀ることが出来なかつたのであり、そこに政治的なはたらきがあつたと推測されるので、ムーヤマの記述は一概には信用できないと考えています。

二つ目は、間近にある花城村と波利若村が平行して存在したことへの疑問です。

三つ目は、幸本御嶽・久間原御嶽のヤマニンジュたちが同族の子孫であるとするならば、なぜ村建てをした自分たちの大変な始祖の個人的な伝承を残さなかつたのか、という疑問です。もし、六人のリーダーが同時代に、同様な働きをしたりーダーであつたならば、それぞれのヤマニンジュたちによって、伝承を残すのが自然であろうと考えているからです。

波利若村の塩川殿の個人的な伝承も残されていませんが、彼は新志花重成や他金殿や根原金殿と同時代ではなかつたと推測しています。また、波利若村そのものが創建された村というよりも、花城村を継いだ村だったと推測しています。

★反アカハチ勢力下にあつた崎枝や川平の人物となぜ他金殿は戦つたのか。

アカハチ戦争前の竹富島には、親アカハチの仲筋と反アカハチの花城・波座間勢力があつたと考えている私は、崎枝や川平においても仲間満慶が倒される以前は竹富島と同じような状況であつたと考えています。したがつて、他金殿の戦いも仲間満慶が敗北

する以前の話であり、それ故に根原金殿が戦つたのではなく、年長者と見なされる他金殿が戦つたのではないか、と想像しています。

★大浜タナジヤラと花城村の関わりについて。

大浜タナジヤラの花城村からの嫁取りは、アカハチ戦争以前や戦争当時の出来事ではなく、アカハチ戦争終結後、花城村が居住のための集落となつた頃の話だと考えています。蛇足ながら、タナジヤラという名前は八重山では一般的ではなく、タナジヤラのジヤラは、ウナジヤラ（女按司）のジヤラと同じ言葉であると考えています。したがつて、タナジヤラは、沖縄的な名前を持つ人物であり、アカハチ戦争後に大浜の統治を任せられた人物であったのではないかと考えています。

★波照間屋敷の伝説について。

波照間屋敷の伝説から、その人物がアカハチであることは想像できます。これも先ほどの見解と似ているところがありますがアカハチは最初から長田大主及び宮古側と敵対関係にあつたのではなく、時代の流れの中で、徐々に敵対関係を強めていつたと思っています。その時期は、おそらく、アカハチが大浜に居住するようになつてからだと思つていますので、それ以前にアカハチの竹富在住があつたとしても矛盾しないと思つています。

蛇足ながら、アカハチと長田大主が波照間島で幼少時代を過ごし、お互いに隣近所で相撲を取つた仲であるとの伝承にみられるように、アカハチ側と宮古側（長田大主）は最初から敵対関係だつたと思つていません。竹富においても同様で、アカハチが石垣島に移り住んでしばらく経つてから、敵対関係が生じたと思つて

います。

〔4〕のご質問について

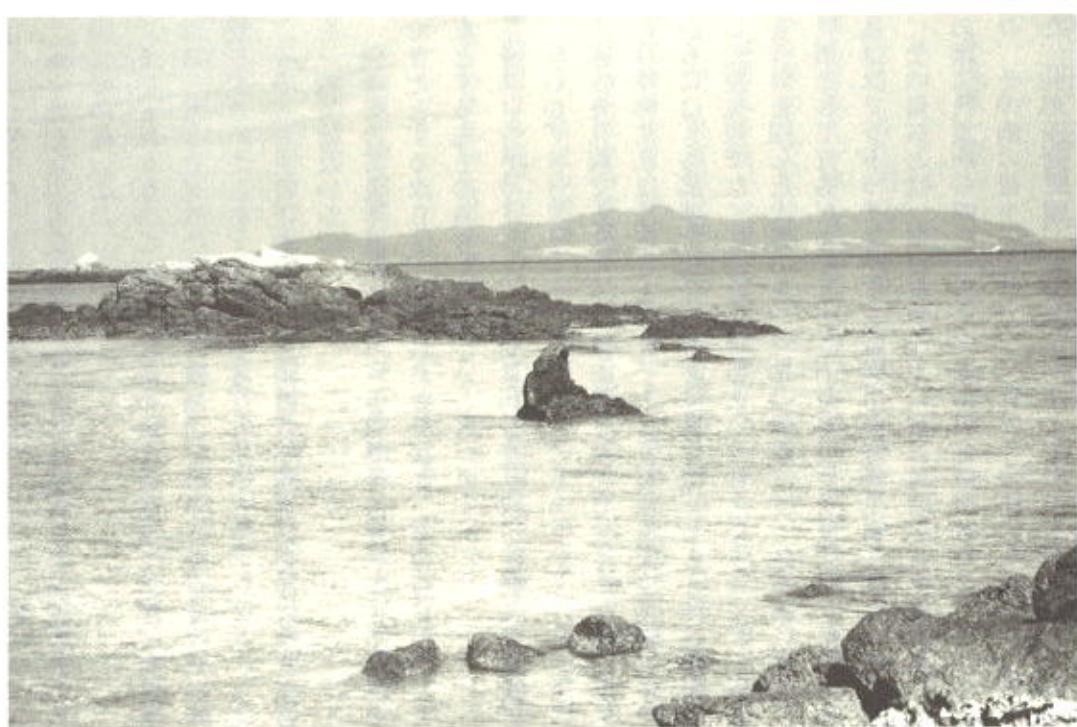
★トウンナカ一を掘つたのはいつ頃のことか。

豊見親は、なぜ近くの仲筋井戸を利用しなかつたかということから、私は、トウンナカ一を掘つたのは、仲筋側が協力的でなかつたアカハチ戦争前と考えた次第です。しかし、先生のご指摘をいただいて、アカハチ戦争後の知利真良・祭金豊見親の居城であつた可能性も充分にあり得ると思うようになりました。その件につきましては、今後、再検討してみたいと思っています。

★アーバー石のユングトウについて。

私も最初は、「人喰い船・軍船を恐れて逃げまどつた」と、その言葉どおりに解釈していました。しかし、アーバー石ユングトウの詞章を仔細に検討すると、二番目の歌詞で、「人喰い船ではなかつた、軍船ではなかつた」と、慌てた自分を笑い飛ばし、さらには三番目の歌詞では「烟まわりをしてみると、『他人の烟はよく耕されているが、自分の烟は荒れ果てている』と笑い飛ばしています。

そもそもユングトウの性格からして、ユーモラスに歌うのは当然のことです。しかし、そのことを差し引いても、このユングトウの主眼は、「人喰い船」「軍船」だと思つたが、そうではなかつたと歌うことになります。しかも、三番目の歌詞に至つては、荒れた自分の烟と整地された他人の烟を比較するなど、どうも恐怖に憚いて島の人々が逃げ惑つたという印象からはほど遠いように



美崎の海岸に立つアーバー石

思われます。

また、現実に「人喰い船・軍船」を見て驚いたとしても、その驚きは生命の危険を感じて驚いたのではなく、「すごい光景を見てびっくりした」という程度のものだったのではないか、と考えるようになっています。

★竹富島に多数の軍船を停泊させることができたのか。

桟橋に船を横付けするような停泊ならば、不可能だと思いますが、それは石垣島でも同じことだつたと思います。沖合いに停泊したり、海岸伝いに船を停泊させるのが当時のやり方だつたと思いまして、充分可能だと思っています。また、三千人という兵の数を鵜呑みにすることはできないと思っています。

しかし、先生のご指摘によつて、一艘に何人の兵が乗船したのか、船の大きさはどの程度だつたのかなど、検討する必要があることに気づきました。

★竹富島を前進基地とした場合、石垣島への伝令の派遣はどうしたのだろうか。

竹富島から石垣島への伝令は、伝令の仕方によると思いますが、戦争映画を見るように逐一伝令をすることは不可能だと思います。しかし、最初に戦いの手筈を説明し、後は勝敗の報告を受けるだけならば、それほど伝令の必要性はないと思います。当時は「イナグは戦のサチバイ」と言われるような戦争でしたから、神女が神から受けた啓示で、戦つていたと考えています。

したがつて、当時の航海技術を勘案した場合、伝令の問題よりも、長い航海の末、味方のいない石垣島に直ちに上陸するという

ほうが危険であつたと考えています。

★『球陽』『忠導氏家譜』等の文献に竹富島を前進基地とした記録がないこと。

その記録がないことが、私見の最大の弱点ですが、同様に知利真良・祭金豊見親の居城が竹富島のトゥールングツクだつたとの記録がないことも、我々の悩みだと思います。

★トウンナカーを掘つた人物は、知利真良豊見親か、祭金豊見親ではないか。

先ほどの答えの通り、アカハチ戦争後に、トゥールングツクができるとするならば、知利真良豊見親か、祭金豊見親のどちらかだとする先生のお考えは正しいと思います。

★ユノントウイミヤーは知利真良豊見親か、祭金豊見親ではないか。

宮古豊見親でもなく、八重山豊見親でもなく、与那国豊見親という呼称に私は注目しました。そして、与那国豊見親と呼称するからには、与那国と関わりのある豊見親、もしくは与那国に遠征した豊見親でなくてはならないという考えに立つて、その方面から資料を探した次第です。管見の範囲では、与那国に遠征した豊見親として有名だった人物は、金志川金盛豊見親です。それで、私はユノントウイミヤーを金志川金盛豊見親と断定した次第です。

その資料とは、稲村賢敷氏の『宮古島旧記並史歌集解』で、その四二八頁から四三八頁に「金志川金盛があやご」という歌があり、その歌の後半のほうで、「鬼虎」の征伐を歌っています。また、与那国島には、サカイソバと金志川金盛の戦いの伝承があ

ります。

それから、黒島では「インシガーノの金盛ユンタ」を伝承しており（喜舎場永珣の『八重山古謡』下参照）、金盛が一度にわたって与那国島に遠征したことを歌っています。したがつて、当時の宮古・八重山において、与那国に遠征した豊見親と言えば、金志川金盛豊見親が知られていたと判断して、ユノントウイミヤーを金志川金盛豊見親と断定した次第です。（拙論で、上記の論拠を提示しなかつたのは私の怠慢です）

★根原金殿の戦死は、一五二二年とするのが合理的ではないか。一五〇〇年の与那国遠征では、上陸できなかつたにしても、戦つた可能性は否定できません。しかし、先生の一五二二年戦死説も可能性は高いと思います。よつて、その私見についても再検討したいと考えています。

以上、先生のご質問の意図に沿つて答えたつもりですが、推論と仮説の積み重ねで、説得力に欠けた答えになつてしましました。また、この「竹富島村建て物語」には、考古学的な推定年代を取り入れていないという最大の弱点がございます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

（平成十三年三月十四日）

追伸 この書簡も、阿佐伊孫良さんと石垣久雄さんにお送りさせています。

(三) 西里第二書簡

狩俣恵一様

三月十四日付のご書面、拝承・拝読しました。私の的外れの質問を含めて、多くの問題について懇切丁寧なご教示を頂き、誠にありがとうございました。

卒業式の後、一週間ばかり東京へ出張していて、帰ったばかりですが、東京では予想外に寒く風邪を引いてしまい、花見どころではありませんでした。出張中もご書面を再読・三讀しながら、竹富島の歴史の黎明期に想いを駆け巡らせた次第です。

さて、学兄の懇切丁寧なご教示にもかかわらず、なお検討すべき問題は多岐にわたっていますので、再度、質問旁々私見を開陳しておきたいと思います。

(1) 西塘は何故連行されたのか（西塘の「首里上り」の理由）

（背景について）

私が十数年前に提起した「捕虜連行説」は、発表当初から郷里の先輩方の間で全く受け容れられませんでしたけれども、私たちの歴史認識を鍛える一つの契機として機能し続けるのではないかと考えていますので、余程説得力のある新説が登場しないかぎり撤回しないつもりです。

今回のご書面では、私の「捕虜連行説」には「無理がある」とされながらも、尚真王は「中国の先例にならない、異民族と考えて

いた八重山から」「見世物」として若干の「奴隸を連れて来るよう指示」し、西塘はその中の一人として連行されたのではないかと想定され、さらに「利発な少年であった」と、「アカハチ側に立つて制圧された仲筋村」の少年であつたことも連行の理由に挙げられています。基本的には、私の「捕虜連行説」と同じ認識の範疇に入るのはないかと考えます。

但し、私は「中國の先例」を持ち出すまでもなく、アカハチ戦争前後の琉球史の現実に目を向けたいと想います。たとえば、①李朝実録（端宗実録）の元年五月丁卯の条には、一四五〇年臥蛇島に漂着した朝鮮人の丁録らが琉球人に連れられて中山王府へ到り、「白・青段子各二匹」でもつて中山王へ売り渡されたこと、また同じく朝鮮人の萬年が「加沙里島」で琉球人に買い取られ琉球で奴隸として使役されたことが記載されており、②李朝実録（世祖實錄）八年辛巳の条にも、一四六二年に琉球へ漂着した朝鮮人梁成らの証言として、「奴婢。日本人は切族と雖も、皆売りて奴婢と為す。（琉球）国王親近の使令は、皆買う所なり。或いは女人の來たりて奴婢を贈る者あり」との記載があり、また、「朝官。凡そ人を用いるに、在位の人の薦舉を聽す。奴婢・土田・家舎及び軍器等の物を官給し、如し不能ならばこれを黜けて、并せて其の給する所の物を收す」とも記載されているように、十五世紀後半以後の琉球国内では、奴婢即ち奴隸は王の所有物として官給の対象とされ、「使令」「朝官」「役人」層の下人として給与され、使役される事例が一般的であつたことに注目すべきではな

且つまた、一五三二年には仲宗根豊見親が一族郎党を引き連れて与那国島を遠征した際、「鬼虎の娘を捕らえて凱旋し」、「捕虜の身」となった「可憐なる鬼虎の娘」は「墓地や屋敷の石垣積みなどの労役に服した」といわれ（『平良市史』第一巻、九四頁）、さらに一五三二年には仲屋金盛豊見親（仲宗根豊見親の嫡男）が金志川殺害により首里王府の詰問を受けた際、「中山、使を遣わし、將に以て他（仲屋金盛豊見親）の罪を鞠訊せんとす。その使者未だ到らざる時、金盛病に罹り蚤死す。使者、（金盛の）家財を抄没し、二女を擒えて帶び回り、その二女を將て貶して人婢と為す」（『球陽』第三巻）と記録されているように、犯罪者の一族とみなされた者は捕虜として連行され、奴隸として使役された事例も枚挙にいとまがありません。

以上の事例から、西塘が敗者の側の「捕虜」（人質）として連行されたとしても、当時の歴史的現実と矛盾せず、むしろ極めて合理的な解釈であるように私は思えます（むろん、その前提にはアカハチ戦争以前の八重山及び竹富島における外圧への対応）選択肢をめぐる対立と闘争が存在したという論点があります。後述）。ただ、竹富島の「偉人」として尊崇されてきた西塘が「捕虜」として連行され、「奴隸」として使役されたというのは、私たち竹富島人にとって受け容れがたい暴論のように思えるのも、これまた自然の感情です。しかし、正確な史実にアプローチしたいといふのであれば、感情的な解釈を廃し客観的な証拠に基づいて立論しなければなりません。「西塘は尚真王の子である」という、いわゆる「落胤説」は古今東西の歴史的人物には往々にして付き

物の「貴種伝説」の一つに他ならず、後世の人々（関係者）の切なる願望が生み出した文字通りの蜃気楼的伝説というべきではないでしょうか。権力の座にある人々が自らの出自を粉飾するために創り出した「貴種伝説」には、一片の眞実も含まれていない場合が多いことを想起する必要があると思います。「貴種伝説」の中に史実を求める必要があると思います。「貴種伝説」の認めることを強制する社会的圧力へ転化しないとも限らないからです。

(2) 伝承（伝説）をどのように史実と関連させるべきか（歴史像構成の方法について）

今回のご書面において、学兄は「第一段階として、伝承と文献だけで『竹富島の歴史物語』をアバウトに構想し、次の段階で、発掘資料を加えて『物語』ではない『竹富島の歴史』を考えたい」との方法を明示しておられます。それも一つの有効な方法かも知れません。ただ、伝承を土台とし文献を柱として構築された歴史像が、果たして発掘資料によって補強されることになるのか、あるいは解体されることになるのかは保証の限りではありませんので、いささか危うい感じもします。伝承を歴史像構成の土台に据えることには躊躇せざるを得ませんが、歴史像構成の一つの手があり（要因）として伝承・伝説・歌謡等を活用することには私も賛成ですし、この点では学兄からのご教示を期待すること切なるものがあります。

ここで問題にしたいのは、伝承と史実との関係をどのように認

識すべきかという点です。実のところ、私はこの問題にアプローチするための明確な方法論を持ち合わせていません。学兄のご教示を得たいところです。ただ、現在のところ、私は伝承即史実と受け止めることはできないという前提に立ちながらも、伝承と史実との間の距離を測定し得る条件（要因）を明確にすることが必要だと考えています。一口に伝承と言つても、限りなく史実に近い伝承から限りなく史実とは無縁な伝承に至るまで、さまざまの距離を想定せざるを得ないからです。このような問題意識から出发して、琉球史の中の八重山、八重山史の中の竹富における伝承と史実の関係を考える場合、次の点が考慮されなければならないように思われます。

第一に、竹富島を含む八重山社会は、歴史的に見れば、一五〇〇年のアカハチ戦争、一六〇九年の薩摩島津軍の侵攻、一八七九年の琉球処分、一九四五年の沖縄戦（八重山戦）、一九七二年の日本復帰という大きな歴史的転換の諸契機を経て來たということです。

第二に、以上の歴史的転換の諸契機は竹富島を含む八重山社会をその都度大きく変容させ、その上部構造（信仰・祭祀等）の再編成が繰り返されて來たということです。

第三に、第一の歴史的転換（アカハチ戦争）以前の八重山社会にかかる伝承がどの程度に史実を反映しているのかを測定するには、その後の歴史的転換の諸契機による「アーバー石」を計算に入れて修正する必要があるということです。

伝承と史実の関係を検討する際には、さしあたり以上の点を考

慮すべきだと考えていますが、いかがでしょうか。因みに、伝承の世界の時代（歴史年代）を測定する手がかり（要因）として、伝承の中の人名・地名・神名はどの程度有効なのでしょうか。伝承の中の人名・地名・神名は歴史的転換の諸契機を経ても変化しないという前提に立つておられるのでしょうか。ご教示頂ければ幸いです。

さて、伝承はどの程度史実を反映しているのかという問題との関連で、今回のご書面における学兄の「アーバー石のユングトウについて」の解釈は検討に値する問題点を提示しています。「アーバー石のユングトウ」の詞章は、崎山毅著『蠍の斧』によれば、次の通りです。

そーるぬ アーバー達

白浜におーりて あーき淵に おーりて

首むたい 見りばど 首すらし 見りばど
軍船いくぶね やんぬつせ 人喰い舟ヒトエシ やんぬつせ

マーガニ道から 走り登り 白金道から 走り登り

穴中なる 穴曲りや すんなあぬ すんまがりや
烟廻るし みりばど

他人ぬ烟や そいめり ばあ烟や

荒れはてて がーら淵ぬ 大石加那志ぬ前ゆ さーれ

この「アーバー石のユングトウ」については、かつて学兄も宮古・首里連合軍が八重山へ襲来した時に竹富島の人々が恐れて逃げ回った史実を反映していると解釈されていたわけですが、今回のご書面では「アーバー石ユングトウの詞章を仔細に検討すると、

二番目の歌詞で、「人喰い船ではなかつた、軍船ではなかつた」と慌てた自分を笑い飛ばし」云々と指摘し、さらに「このユングトウの主眼は『人喰い船』『軍船』だと思ったが、そうではなかつたと歌うことにあります」と見做して、アカハチ戦争時の史実を反映したものではないという解釈を提示しておられます。解釈の大転換が行われているわけですけれども、その根拠は詞章の読み間違えがあつたためということでしょうか。

崎山毅著『蠣蠅の斧』に採録されている詞章のどこに「人喰い船ではなかつた、軍船ではなかつた」という部分があるのか、テドンムニの七割くらいは理解できるつもりでいた私には分かりません。このユングトウの「主眼」を理解しないまま立論していくとすれば汗顏の至りですが、どうも前掲の詞章には学兄の指摘するところの「主眼」が抜け落ちているような気もします。それとも、前掲の詞章とは別の詞章があつて、学兄はそれに拠られたのでしょうか。もしそうであるならば、伝承の詞章の異同がなぜ生じたのかを検討した上でなければ、解釈の大転換を行うわけにはいかないようと思われますがいかがでしょうか。因みに、学兄から恵贈して頂いた『竹富島・小浜島の昔話』には、「笑話」の部類ではなくて「神話・伝承」の部類の中に「アーバー石」が採録されていますけれども、内容は全く別のものであること、ご存じの通りです。

今回のご書面及びこれまでのご労作によりますと、種子取祭の歴史は①六山の「ヤマニンジュたちがそれぞれの御嶽で種子取祭を始めた」時期（十六世紀）、②「破座間と仲筋の村単位」で種子取祭を行つた時期（十七世紀）、③石垣島から来た士族による種子取祭の統合の時期（十七世紀）という三段階を経ているということですが、若干の留保条件を付した上で、私も学兄の三段階説を支持します。留保条件というのは、第一に六山に対応する同族集落による第一段階の種子取祭の原型は十六世紀以前から始まつていると想えるべきこと、第二に村単位で二つの種子取祭が行われる

(3) 竹富島の種子取祭の由来伝承はどのような史実を反映しているのか（種子取祭統合の歴史的意義について）

た時期は、西塘帰郷前の十六世紀前半と考えるべきこと、第三に種子取祭を統合したのは十六世紀中葉に帰郷した西塘であると考えることです。種子取祭が農耕社会の播種儀礼であるとすれば、その原型は必ずしも、いわゆる日干支の暦注を絶対的的前提とする必要はなく、六つの集落がアカハチ戦争後に強制的に二つの集落へ再編統合されたことに對応して村単位で二つの種子取祭が行われた可能性があり、且つまた日干支の暦注の知識にしても十六世紀中葉に帰郷した西塘によつてもたらされた可能性は極めて高いと考えるからです。

今回のご書面でも、学兄は種子取祭の統合の時期を、「干支によつて日が決められるようになった時代」「暦注の考えが竹富島に入つた時代」即ち「十七世紀頃」と想定されていますけれども、その根拠は中鉢良護氏の「王府の暦をめぐる諸問題」（『沖縄文化』77号所収）であろうと思います。私も中鉢論文は依拠するに値する重要な論文だと評価していますけれども、学兄の受け止め方とは若干異なります。中鉢論文でも指摘されていますように、一五二三年の「真珠湊碑文」の「嘉靖元年ミズのへ、むまのとし四月九日きのとのとりのへに」という表現をはじめ、干支が日本流の読み方で読まれている事例は多々あり、「暦はすでにすくなくとも十五世紀から王府の実用に供され」たこと、「王府内部では当然のことだが、周辺社会（王府周辺地域及び各地の行政機関の役人層）にも、王府との往還をとおして、筆写された暦や暦注が新しい習俗・観念とともにもたらされたこと」（『沖縄文化』77号、40頁）が想定されること、さらに「王府の王族から役人ま

で個人的に暦を使い始めるのが一般的に十六世紀前半ころからで、それから若干遅れて十六世紀後半には先島の在地役人のあいだでも個人的な利用目的に使われ出したとみられる」（同上、41頁）ことにも注目すべきです。

中鉢論文に依拠すれば、十六世紀の前半に首里で生活した西塘が暦注の知識を身につけて帰郷し、竹富島を始めとする八重山全体に普及させたと考えることは十分可能であり、合理的であるようと思われます。としますと、西塘が種子取祭を統合するために日干支を用いた可能性が高くなります。それならば、何故に西塘は日干支を用いて種子取祭を統合し、六山の「神々」の論争と協力のプロセスを種子取祭の由来伝承として定着させる必要があつたのかを問題にしなければなりません。この問題は帰郷した西塘が竹富島でどのような課題に直面していたのかという問題と関連して考へる必要があります。西塘が帰郷するまでの十六世紀前半の竹富島では、アカハチ戦争の後遺症による感情的な分裂・対立がまだ解消されていなかつたために、西塘は竹富島を含む八重山が琉球王国の一環に組み込まれているという現実を踏まえつつ、竹富島の人々の感情的な分裂・対立を解消・克服する手段として、アカハチ戦争前後の竹富島の歴史過程を種子取祭の日撰りをめぐる対立と協調のプロセスに仮託して演出したというのが現段階での私の結論です。

竹富島の種子取祭の由来伝承は、私の視点からみれば、極めて生々しい歴史の現実を映し出しているように思われます。そのような視点から種子取祭の由来伝承を読み直すとすれば、どのように

な歴史の現実が浮かび上がるのでしょうか。

(4) アカハチ戦争前後の八重山（竹富島）はどのような位置（立場）に置かれていたのか（アカハチ戦争の歴史的的前提について）

種子取祭の由来伝承を通してアカハチ戦争前後の史実へアプローチするためには、由来伝承の「主眼」を再確認しておくことが必要だと思います。これまでに採録されている種子取祭の由来伝承（崎山著・喜舎場著・上勢頭著・学兄らの昔話等）には微妙な異同がありますけれども（その異同の検討は暫らく置き）、ここでは学兄の要約を借用します。学兄が「整理」した骨子によれば「① 玻座間村の根原金殿と仲筋村の新志花重成の作物の争いがあり、根原金殿が勝利した。② 玻座間村の根原金殿と幸本村の幸本節瓦の種子取の日取りの争いがあり、これも根原金殿が勝利した。③ 東方にある三つの村の酋長たちは、幸本節瓦とともに根原金殿の主張する戊子の日の種子蒔きに従うようになつた。そのときの酋長たちの応答は、ユーネイの「巻き歌」で歌われている。④ おかげで、竹富島の種子取祭は統一され、戊子の日に行われるようになります。なつた」（『芸能の原風景』二九〇頁）ということになりますけれども、六つの村落のリーダーたちの間に「争い」があり、根原金殿が勝利者となつて種子取祭を統一したという点に、伝承全体の「主眼」があることは明瞭です。

種子取祭の由来伝承では「作物」のことや、種子取の日取りのことが「争い」の原因であつたとされていますけれども、アカハチ戦争前後の琉球史の史実を踏まえつつ種子取祭の由来伝承を読

み直すならば、「争い」の原因是祭祀権をめぐる問題よりも、村落共同体の存続に関わる極めて政治的な問題、即ち迫り来る外圧（首里王府と宮古勢力）に対してどのように対応するのかという問題をめぐる選択肢（徹底抗戦か、面従腹背か、積極呼応か）にあつたと見ることができるよう思われます。むろん、外圧への対応問題即ち選択肢をめぐる問題は、竹富島だけでなく八重山全体の問題でもあつたわけですから、アカハチを始めとする八重山のリーダーたちの動向ともかかわる問題として検討する必要があります。即ちアカハチ戦争の歴史的前提をどのように認識するのかという問題とも連動させて考察することが必要だと思います。

アカハチ「反乱の原因」（アカハチは何故「反乱」したのか）については、伊波普猷以来多くの先行研究が論及していますけれども、十分説得的であるとは思われません。この問題については十五世紀末の首里王府と先島、宮古勢力と八重山の関係に十分な注意を払う必要があり、後日詳論したいと思いますが、ここではとりあえず①首里王府は首都建設などに伴う財政上の必要から両先島を含む離島への貢納品加重の圧力を強めつづけたこと、② 貢納品加重の条件を整備する必要から祭祀儀礼の再編簡素化（信仰生活への干渉）を強要したことのほかに、③ 両先島の貢納品納入責任者の地位にあつた宮古島の仲宗根豊見親が貢納品加重の圧力を八重山へ転嫁したこと、④ 八重山のリーダーたちは一致団結して貢納品加重などの圧力をはね返すことができず、宮古の豊見親勢力の離間策によつて切り崩されつつあつたことに注目しておきたいと思います。

さて、以上のような琉球史の「史実」を前提として、竹富島内部の「争い」——対立がいつ頃から始まり、どのようなプロセスを経てアカハチ戦争に突入したのかを検討することになります。ご存じのように、「球陽」によれば、「八重山は、洪武年間より以来、毎歳入貢して敢えて絶たず。奈んせん。大浜邑の遠弥計赤蜂保武川²²、心志驕傲にして、老を欺き幼を侮り、遂に心変わりを致して謀叛し、両三年間、貢を絶ちて朝せず」とあり、八重山のアカハチが「両三年間」入貢しなかつたことを遠征軍派遣の理由にしています。としますと、アカハチ戦争より「両三年」前から首里・宮古勢力の圧力が一段と強まり、八重山のリーダーたちの間ではアカハチに代表される徹底抗戦派と長田大主に代表される妥協派の対立が顕在化し始めたと考えられます。宮古勢力と通じた長田大主が竹富島のリーダーへ働きかけたことを暗示する伝承（長同ほら穴の伝承）があることはご存じの通りです。もつとも、この伝承では、竹富島のトルングックに住んでいた「宮古の豊見親」という武士²³がタチャール原に穴を掘つて「長田大主のかくれ場所」を用意したことになつていて、竹富島のリーダーは姿を現しませんけれども、「宮古の豊見親」という武士²⁴を根原金殿に置き替えれば、長田大主と根原金殿がこの時期に「秘かに」通じ合つていたことを示しているように思われます。このことはまた竹富島が「公然」と反アカハチ勢力の側に入つていたわけではないことを暗示しているようです。

種子取祭の由来伝承を参考すれば、根原金殿はまず新志花重成に圧力をかけて味方に引き入れ、次いで幸本節瓦と激しく対決し

ながら首里・宮古連合軍を迎えたことになるのではないでしょうか。この間、東方の他金殿以下三名は幸本節瓦と協力して根原金殿と対立していたけれども、首里・宮古連合軍の竹富上陸という現実を前にして、幸本節瓦ともども根原金殿の説得を受け容れて降伏したと思われます（因みに、西塘は降伏した側の幸本村²⁵後の中筋村に居住していたと考えられます）。ここに、勝者と敗者の色分けが明確となり、種子取祭のユーリイの「巻き歌」や「シドウリヤニ」のなかに、その痕跡を遺すことになったのではないかでしょうか。

アカハチ戦争の後、竹富島には仲宗根豊見親の次男・祭金豊見親がトルングックを築いて八重山全体の行政を統括したことは前便で指摘しました。根原金殿が勝者として豊見親の「供侍」の地位を得たことは学兄が解明した通りですが、他の五人のリーダーたちがどのような処遇を受けたのかはつきりしないのは残念です（根原金殿にしても論功行賞に与つていらないのは気になります）。ただ、六つの村落もアカハチ戦争の後に整理統合されることになり、仲筋村と幸本村が統合されて新志花重成の管轄下に入り、東方の花城村以下の三村は破座間村へ合併されて根原金殿の管轄下に置かれたと考えることもできるよう思います。しかし、旧來の各村の同族集団はアイデンティティの象徴として各御嶽を維持し（あるいは創建し）、後にはリーダーたちを祀ることになつたと考えてみたいのですが、いかがでしょうか。以上、やや大胆に仮説を提示してみましたので、ご検討頂ければ幸いです。

なお、アカハチ戦争から西塘帰郷に至る期間の諸問題やご書面

でご教示頂いた多くの問題（前進基地説、与那国豊見親＝金志川金盛豊見親説等）についても、さらに詳細な検討を続ける必要がありますけれども、あまり長くなるとご迷惑かと思いますので、今回はこの辺で止めておきます。この書面もまた阿佐伊孫良兄、石垣久雄兄へ送付し、検討頂きますので、ご了承ください。

新学期が始まるとまた忙しくなります。異々もお体に気を付けてご研鑽下さい。

（二〇〇一年四月五日）

（IV）狩俣第二書簡

西里喜行先生

拝啓

暑中お見舞い申し上げます。

先生のご指摘により、私の考え方の不備を教えられることが多くあります。また、先生のご指摘によつて議論が深められることを感謝申し上げます。それにしましても、ご返事が随分と遅れてしまい、誠に申し訳ありません。

(1) 西塘の捕虜連行説については、私は基本的に賛成です。しかし、西塘がアカハチ方の人物として戦つたということについては、

今のところ先生のお考えとは異なっています。その第一の理由は、西塘が少年だったということで、一人前の兵士として戦つたとは考えられないからです。それから、私が古代中国の事例を持ち出したのは、琉球王が奴婢を所有物として官給の対象とされていた子取祭は「國仲御嶽」で行われるのが当然だと思われますが、い

ことについて知らなかつたためです。しかし、先生が事例として挙げられた鬼虎の娘や仲屋金盛の娘の事例は、いずれも謀反人の首謀者の娘であり、稲村賢敷氏が「其頃罪人の子は御国元へ捕え登せて御城おやけく仰付けられることになつてゐたので」と述べておられることが正しいのではないかと考えています。

(2) 伝承を歴史像構成の土台にするとの危うさについては、先生のご指摘の問題を考慮しつつ、伝承を積み上げる方法論で考えてみたいと思つています。

具体論としての「アーバー石のユングトウ」についてですが、別添資料を同封しました。私が崎山毅先生の資料ではなく、喜舎場永珣先生の資料を採用した理由は、「笑いを主眼とするユングトウ」の内容に沿つたものが喜舎場資料であること、喜舎場先生は崎山先生よりも早くから調査を始められており、喜舎場先生のインフォーマントは崎山先生のインフォーマントより一世代上の方々であるということです。因みに、崎山先生のインフォーマントは上勢頭亨・生盛康安翁・大山功等で、私の学生時代のインフォーマントと同じ世代ですが、喜舎場先生のインフォーマントはそれより上の世代の東金城龜・東金城義一・細原加那・上勢頭保久利・仲野松等です。

(3) 種子取祭の由来伝承と史実について。その要点はピーナカン（火の神）の前で種子取祭を行うために種子取祭を統一したというのが私見です。先生のご見解は、西塘によつて種子取祭の統一が行われたと考えておられるようですが、そうだとしますと、種子取祭は「國仲御嶽」で行われるのが当然だと思われますが、い



園比屋武御嶽の神を勧請した国仲御嶽

かがでしようか。

また、先生のご指摘の種子取祭統合の時期についてですが、現実の統合と伝承の統合に時間のずれが生じると思われます。しかし、拙著の『芸能の原風景』や『南島歌謡の研究』では、そのような問題が整理されていないために、分かりづらい文章になっています。後日、その点は整理したいと考えています。

きちんとしたご回答をと思いつつ書き始めましたが、「伝承による歴史像の構成」と「種子取祭の伝承と史実の関係」については、中途半端になってしましました。しかし、先生のご指摘の問題は、私にも関心の深いところであります。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

明日からは、石垣・竹富・黒島・波照間・那覇・沖永良部島へと旅行に出ます。石垣島では大谷用次さんの米寿の祝い、黒島・波照間島では昔話の調査、竹富島では成人大学、那覇では高校時代の寮の同窓会、沖永良部島では奄美沖縄民間文芸学会、と参加し、八月十日に戻って参ります。時節柄、ご自愛下さい。

敬具

(平成十三年七月二十五日)

なお、往復書簡はこのあと西里第三書簡、狩俣第三書簡、西里第四書簡と続き、そして終了します。これらの書簡は次号の「町史だより」第22号に掲載します。

国仲御嶽



祭神は国の平和を守り神とする国仲御嶽

竹富島にある御嶽の一つで、破座間、仲筋、幸本、久間原、花城、波利若の「六山」に清明、国仲を加えて「八山」と称される。島の由来伝承によると、島が生んだ政治家、西塘が沖縄本島の首里にあ

る園比屋武御嶽の神を勧請して創建された。「六山」と同様、外来の神を奉遷して建てられたことに共通点がある。

西塘は、島の住民が誇りとする人物。

異説はあるものの、一般的には一五〇〇年（弘治十三）、八重山で琉球王府に反旗を翻した豪勇・オヤケアカハチを討伐するため派遣された征討軍の総大将・大里親方から非凡で優れた才能を見いだされ、首里に隨行し王府に仕えた（捕虜として連行されたとする見方もある）。そして在勤二十五年の間、国王の祈願所である園比屋武御嶽の石門建築、首里城城壁の建設設計などにその才能ぶりを發揮した。そして、この功績が認められ、一五二四年（嘉靖三）、當時、八重山の頭職だった竹富首里大屋子に任じられ、故郷に錦を飾つた。

西塘が関係する御嶽だが、御嶽の調査研究に必須の『琉球国由來記』巻二十一に、国仲御嶽に関する記述がある。「昔當島へ悪鬼納ガナシヨリ御征伐ノ時、竹富島ニシタウト云者、召取ラレ悪鬼納ガナシヘ罷登リケル。然處、彼ニシタウ

心能者ニテ、殊に利発ニ、アスタベ所ニ被召遣、常々器量者ナレバ、奉公夜白不解數十年相勤ル。且、石匠ノ勝手ニテ、折節、ソノヒヤブノオガミノ御門ノ石工ツトメ結構ニ出来ケリ。其時、彼ニシタウ、念願ニ、此御門成就仕り、存命ニテ帰島仕ル節モアラバ、此オガミノ御神ヲノ為勤功、竹富ノ大首里大屋子役、頂戴仕リ帰島ス。最前如念願、此国仲ニ拝所ヲ相求、御神ヲ勧請、正月朔日・十五日冬至ニ諸役人相集、悪鬼納ガナシノ奉為次ニ万事島中ノタメ、立願為所トテ今迄拝所ニ仕リ來ル。何事モ、嶽々へ立願申折節ハ、竹富村ハ必此所ニ、悉皆相揃、拝始メテ、方々ノ御嶽へ、祈願仕ル佳例ニ、往来ト伝來也」と御嶽の創建、重要性を強調する。神名、イビ名ともない。

祭神は国の平和の守り神。清明、西塘の両御嶽と同様な村御嶽で、祭祀組織も存在しない。「六山」の神司が年中行事を執り仕切る。維持管理は公民館が行っている。

（通事孝作）

与那田橋碑



与那田川の河口にある石碑

西表島西部の祖納と千立の間を西流する与那田川に架かる与那田橋の完成を記念して建てられた石碑。細粒砂岩から成り、河川の下流に建つ。雨ざらしになつてゐるため摩滅がひどく、今では碑文の判読は難しい。数年前に県教育委員会による金石文調査が行われたが、その時の調査資料が残つてゐる。『金石文—歴史資料調査報告書V』によると、碑文は以下のように綴られてゐる。

西表之村在八重山之後面也其村中開一条川流入于海而□浪水不便前頭石垣親雲上為公到此地見之則令百姓于瀬田盛之崎□架両

三根本為橋以便往還雖然築廻□有近于大海為風浪打壞每年修補不絕而困人又多費于是康熙五十七戊戌年為官□請到西表吾等□条卜地於千立村辺新築大橋自是無有起□之患人皆歡樂無極依之千□永伝者也

大清康熙五十七年戊戌年閏八月十七日

普請主取 古見親雲上長休

慶田城与人昌存

同筆者 西表目指久定

慶田城目指喜時

また、『八重山島由来記』に同橋の碑文が収録されているが、和文からなつており、石碑文とは文面が異なる。両碑文の関係は未詳である。由来記の碑文は、以下の通りである。

此川往古橋がなく男女の行還自由ならざるゆへ康熙二十丁酉年はんなむらの住人前石垣親雲上此所へ渡海いたし公役にして瀬田盛の崎より丸木はしけわたしそき候得共荒場にて年々修補不相絶依之訛いたし康熙五十七戊戌年此所江引あらため御藏夫千八百六拾人公役夫千三百人合三千百六拾人にて浮路積立木橋かけわたし橋の下に石畳敷おくものなり

普請筆者

慶田城目差喜時

西表目差久定

普請主取

慶田城与人昌存

古見首里大屋子長休

収蔵図書紹介

多数の個人、関係機関等から寄贈

を受けております。あわせてお礼

申し上げます。

法政大学
沖縄文化研究所

琉球の方言25

沖縄研究ノート1~6

沖縄研究ノート7

沖縄研究ノート8

宮城学院女子大学
キリスト教文化研究所

沖縄研究ノート9

寄贈者御芳名

受贈図書名

那覇市総務部女性室

なは女性史証言集第4号 女のあしあと

浦添市域間自治会

城間字誌第一巻「城間の風景」

那覇市総務部女性室

なは・女のあしあと那覇女性史（前近代編）

名護サミット推進市民会議

「20世紀の名護 夏の記録」

那覇市総務部女性室

なは・女のあしあと那覇女性史（戦後編）

沖縄大学地域研究所

沖縄大学地域研究所 所報第22号

沖縄県史料編集室

沖縄県史ビジュアル版7 考古②

沖縄市教育委員会

沖縄市史 第7巻 資料編6・上

沖縄県史料編集室

沖縄県史ビジュアル版8 近世②

沖縄県史料編集室

沖縄県史 資料編11 移民会社取扱移民名簿

沖縄県史料編集室

史料編集室紀要 第26号

沖縄県史料編集室

沖縄県史 資料編12 アイスバーグ作戦

沖縄県史料編集室

八重山写真帖（上巻）

竹富町議会

平成十二年 竹富町議会会議録

石垣市史編集室

八重山写真帖（下巻）

沖縄県牧野ダニ撲滅記念事業推進協議会

オウシマダニ撲滅記念誌

沖縄竹富郷友会

総合住所録

崎山直

八重山の歴史と文化

石垣市史編集室

八重山写真帖（上巻）

沖縄大学地域研究所

『年報』15号（2000年度）

沖縄県公文書館

岸秋正文庫目録 沖縄関係資料

沖縄県史料編集室

『明実録』の琉球史料（一）

沖縄県史料編集室

南洋廳施政十年史（影印本）

浦添市立図書館

浦添市立図書館記要No.12

沖縄県公文書館

沖縄県平和記念資料館 総合案内

南風原町教育委員会

南風原陸軍病院壕群I

浦添市教育委員会	琉球王国評定所文書 第十八卷	(有)金城印刷	佐敷町の文化財 遺跡詳細分布調査報告書
琉球大学附属図書館	館報「びふりお」第34巻 第3号	琉球大学附属図書館	考古学資料集27 沖縄県大泊浜貝塚
沖縄県立図書館	とうもーる 48号	八重山分館	平成13年 竹富町議会会議録(第1~3回)
八重山分館	豊見城村史 戰争編	豊見城村史 第6巻 戰争編	竹富町議会
専門部会	岩田書院	岩田書院	与那国 邇
豊見城村史 戰争編	地方情報 36	地方情報 37	戦後の沖縄の社会変動と近代化
八重山分館	岩田書院	岩田書院	平良市総合博物館
専門部会	ガラマン 7	ガラマン 7	琉球大学附属図書館
豊見城村史 戰争編	宜野座村立博物館 館報 第七卷	宜野座村立博物館 館報 第七卷	平良市総合博物館 紀要 第8号
八重山分館	創立50周年 記念誌	創立50周年 記念誌	館報「びふりお」第34巻 第4号
専門部会	宇江城正晴を偲ぶ	宇江城正喜を偲ぶ	沖縄県戦争遺跡詳細分布調査(1)南部編
八重山分館	金城善	金城善	情報保存研究会企業ダイレクトリー
専門部会	浦添市立図書館	浦添市立図書館	情報保存研究会企業ダイレクトリー
八重山分館	トウビシ同期会記念誌	トウビシ同期会記念誌	沖縄大学地域研究所 第20期卒業生
専門部会	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所 第20期卒業生
八重山舞踊勤王流	沖縄大学地域研究所 所報第23号	沖縄大学地域研究所 所報第24号	沖縄大学地域研究所 所報第24号
記念碑建立記念誌	環境省自然環境局	環境省自然環境局	環境省自然環境局
八重山舞踊勤王流	八重山舞踊勤王流関係論考・資料編	八重山舞踊勤王流関係論考・資料編	八重山舞踊勤王流関係論考・資料編
記念碑建立記念誌	奎書店	奎書店	奎書店
八重山舞踊勤王流	古書目録 35号	古書目録 36号	古書目録 36号
記念碑建立記念誌	宇江城正晴	宇江城正喜	宇江城正喜
八重山舞踊勤王流	金城善	金城善	金城善
記念碑建立記念誌	浦添市立図書館	浦添市立図書館	浦添市立図書館
八重山舞踊勤王流	トウビシ同期会記念誌	トウビシ同期会記念誌	トウビシ同期会記念誌
記念碑建立記念誌	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所
八重山舞踊勤王流	沖縄大学地域研究所 所報第23号	沖縄大学地域研究所 所報第24号	沖縄大学地域研究所 所報第24号
記念碑建立記念誌	環境省自然環境局	環境省自然環境局	環境省自然環境局

宜野湾市教育委員会	村芝居 一ぎのわんのムラアシビ	黒島中学校創立五十周年記念事業期成会	竹富町立黒島小中学校創立五十周年記念誌
豊見城村教育委員会	豊見城村史だより 第6号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館資料館だより 27号
沖縄県立黒島中学校	沖縄県平和祈念	西里 喜行	バウン号の苦力反乱と琉球王国
沖縄公文書館	資料館学習の手引き 沖縄県平和祈念	沖縄県立黒島中学校	感想文集 ひめゆり 第十二号
沖縄公文書館	沖縄県公文書館年報 第2号	沖縄県立黒島中学校	『館報』第12号
石川市歴史民俗資料館	第8回(平成10年度分)	久米島自然文化センター	『沖縄の纖維・染織植物展』
同	第9回(平成11年度分)新収蔵品展	沖縄県立博物館	西表島総合調査報告書
同	第10回(平成12年度分)新収蔵品展	名桜大学総合研究所	名桜大学総合研究所 所報 1
同	平成12年度企画展 一九五〇年代の沖縄写真展	名桜大学総合研究所	名桜大学総合研究所 所報 2
同	平成6年度春期企画展あわもりの歴史と文化	名桜大学総合研究所	名桜大学総合研究所 所報 3
同	風俗画特別展	沖縄県史料編集室	沿革誌 黒島初等学校
同	平成11年度平和資料展	宮城学院女子大学ヰリスト教文化研究所	沖縄研究ノート(共同研究)
同	「宮森小学校ジエット機墜落事故」展	南風原町議会	南島における民俗と宗教
同	「友の会」会報 第一号	宮城学院女子大学ヰリスト教文化研究所	南風原町議会史
石川市立歴史民俗資料館友の会	名護市役所	竹富町役場企画課	竹富町府舎移転実施計画 報告書
名護市役所	名護市史本編9 民俗I	竹富町役場企画課	琉球王国評定所文書 第十六卷
名護市役所	名護市史本編9 民俗II	那覇市教育史 資料編	琉球王国評定所文書 第47号
沖縄国際大学南島文化研究所	北中城村役場	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会
浦添市教育委員会	南島文化研究所所報	株金城印刷	琉球王国評定所文書 第十七卷

購入図書紹介

多数の書籍を購入していますが
紙面の都合上その一部を紹介し
ます。

著者名	図書名	発行所名	琉球新報社
琉球新報社	沖縄タイムス社	沖縄タイムス社	宮良當壯生誕百年記念事業期成会
沖縄タイムス社	沖縄タイムス縮刷版	沖縄タイムス	八重山の考古学
沖縄20世紀の光芒	沖縄タイムス縮刷版	沖縄タイムス	沖縄タイムス縮刷版
(株)新報出版	でいご印刷	でいご印刷	宮良當壯記念論集
飯沼二郎	宮良當壯	喜舎場永珣生誕百年記念事業期成会	有大里印刷
沖縄の農業	甘きいづみ	沖縄タイムス縮刷版	有ひるぎ社
(株)海風社	中台整版	内外文字印刷	株新報出版

業務日誌

◆二〇〇一年（平成十三年）

一〇月三日
・「町史だより」第20号印刷製本完了。

一〇月三日
・第十巻資料編「近代②」収録史料翻刻校正、西里喜行委員より送付。

八月三〇日

・「町史だより」第20号印刷製本に向けて地元印刷業者から見積書徴収。

九月三日

・第十巻資料編「近代②」語注抽出作業に着手。

・「町史だより」第20号印刷製本を八島印刷に決定。印刷製本契約を締結。

九月四日

・第十巻資料編「近代②」収録史料翻刻校正を西里喜行委員、登野原武委員、石垣久雄委員、三委員へ依頼。

九月一日

・第十巻資料編「近代②」収録史料解題執筆を里井洋一委員、石

垣金星委員、石垣久雄委員、登野原武委員の四委員へ依頼。

九月一七日

・第十巻資料編「新聞集成Ⅳ」最終校正、光文堂印刷株へ印刷製本を指令。

九月二五日

・第十巻資料編「近代②」収録の委員長あいさつを、本成善康委員長に依頼。

九月二八日

一〇月一二日

・行政文書分類整理編纂保存業務、委託業務に着手。（南山舎）
・第十巻資料編「近代②」収録史料翻刻校正、登野原武委員より送付。

・第十巻資料編「近代②」収録史料翻刻校正、石垣久雄委員より

送付。

一〇月一八日

・八重山地域史協議会の本年度事業、鹿川村跡巡見に向けて資料検討学習会。

一〇月二二日

・八重山地域史協議会の鹿川村跡巡見。石垣市史、竹富町史、与那国町史などから十七名参加。

一〇月二十五日

・写真資料整理

一〇月三一日

・平良市史編纂のため竹富町史所蔵の『沖縄毎日新聞』印影本(明治四二年(大正三年)三四冊、平良市総合博物館が借用。(平良市史の辻井英子さん、来室)

・第十巻資料編「近代②」収録史料「必要書類集」語注選定を終え西里喜行委員、石垣久雄委員、三木健委員、石垣金星委員の四委員へ語注執筆を依頼。

一一月一日

・第十巻資料編「近代②」収録史料「必要書類集」の人名録作成に着手。

一一月一三日

・町史編集室定例会議、十一月の業務予定検討。

一一月二六日

・第十一巻資料編「新聞集成IV」、光文堂印刷株より送付。

一一月二八日

・第十巻資料編「近代②」印刷製本入札。光文堂印刷株、グローバル企画印刷機、文進印刷機、協丸正印刷、沖縄高速印刷、八島印刷、富川印刷を指名、八島印刷が落札。

一一月二九日

・第十巻資料編「近代②」印刷製本契約、八島印刷と締結。

一二月一日

・第十巻資料編「近代②」収録史料語注校正、西里喜行委員より送付。

・第十巻資料編「近代②」、凡例作成に着手。

一二月四日

・第十一巻資料編「新聞集成V」、発刊に向けて編集に着手。

一二月六日

・第十巻資料編「近代②」、凡例作成に着手。

・第十一巻資料編「新聞集成IV」、町史委託販売店と委託販売契約、「新聞集成IV」を七店舗に販売を委託。

一二月一〇日

・第十一巻資料編「新聞集成V」印字・版下作製業務について四業者から見積書徴収。

一二月一一日

・「町史だより」第21号、編集に着手。

一二月一八日

・第十巻資料編「近代②」翻刻文を八島印刷へ入稿。

・第十一巻資料編「新聞集成V」収録記事評価を第十一巻専門小委員会委員七氏へ依頼。

- ・第十一卷資料編「新聞集成V」印字・版下作製請負契約、グローバル企画印刷株と締結。
- 一二月三〇日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、西里喜行委員より送付。
- ◆二〇〇二年（平成十四年）
- 一月七日
- ・八重山郷土紙（八重山毎日新聞、八重山日報）原寸大製本のため四業者から見積書徴収。（有）沖縄マイクロセンターに決定し同社と請負契約を締結。
- 一月九日
- ・町史編集室定例会議、一月の業務計画検討。
- 一月一〇日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、石垣久雄委員より送付。
- 一月一五日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、登野原武委員より送付。
- 二月五日
- ・第十七回町史編集委員会史跡巡見（西表島西部）資料作成に着手。
- 二月七日
- ・町史編集室定例会議、課長会議報告及び二月の業務計画検討。
- 二月八日
- ・第十七回町史編集委員会及び第十一卷資料編「新聞集成IV」出版祝賀会。
- 一月一六日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、上江洲儀正委員より送付。
- 一月一八日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、三木健委員より送付。
- 一月二二日
- ・第十一卷資料編「新聞集成V」収録記事評価、池城安伸委員より送付。
- 一月二四日
- ・第十卷資料編「新聞集成V」意訳文を八島印刷へ入稿。
- 一月二十五日
- ・八重山郷土紙原寸大製本資料を（有）沖縄マイクロセンターへ送付。
- ・町史編集室会議、課長会議報告。
- 一月二八日
- ・第十七回町史編集委員会史跡巡見（西表島西部）資料作成に着手。

編集後記

◆『竹富町史だより』第21号を発刊しました。本号は「學務書類綴」と「西塘とその時代」論争（上）－西里・狩俣往復書簡－を目玉に編集しました。

「學務書類綴」は八重山研究の泰斗・喜舎場永珣が収集した資料のひとつで、先に第19号で紹介した「その一」に続くもの。竹富尋常小学校、新城尋常小学校、小浜尋常小学校、西表尋常小学校、波照間尋常小学校の沿革誌のほか竹富、新城、波照間の夜学会沿革が収録されており、貴重な資料です。

◆「西塘とその時代」論争（上）は琉球大学教授で、竹富町史編集委員会副委員長を務める西里喜行氏と、國学院短期大学教授の狩俣恵一氏との往復書簡で、興味深い内容になっています。両氏はともに竹富島出身です。歴史学者と民俗学者の視点から見た、竹富島の歴史、文化を細部にわたり追究しています。竹富島研究の奥深さを感じさせます。



平成14年3月29日発行

竹富町史だより

第21号

編集発行 竹富町役場町史編集室

沖縄県石垣市美崎町2番地大和ビル2F東

☎ 09808-2-9985